

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	選管委員長	枝廣榮美氏
総務課長	池田真志氏	保健福祉課長	三百苺宏之氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	中原保氏
政策推進課長	三好智幸氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	中沢敏男氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建設課長	千葉俊行氏
教育長	永田徹氏	教育次長	高森裕司氏
社会教育課長	高田進氏	博物館長	中村正法氏
高等学校事務長兼	大野彰氏	病院事務局長	澤上弘一氏
事務係長			
総務管理課長	須河恵介氏	医事課長	礪瀬孝氏
消防長	阿部英雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	中川学氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 坂保徳氏

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、平成28年第4回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番折笠議員及び2番只野議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から12月22日までの9日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市工事についてでございますが、美園橋橋梁修繕工事について、そこに記載してありますとお入り札を行いまして、期限までに完了するよう工事に入ったところでございます。

今年度議決いただきました工事案件につきましては、全て入札等の執行を終えましたことをあわせて御報告いたします。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号経済建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか4名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

4番澤田議員、登壇願います。

(4番澤田益治氏 登壇)

◎4番(澤田益治氏) 平成28年第4回定例会において、通告順に従いまして登壇での御質問をいたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

さて、ことしの第1回定例会において本市の総合病院についての質問をさせていただきましたが、その中で、どのような方法とするかは決めてはいないが、市民の声を聞かなければ、私の力で解決できるような問題ではないと西城市長からは答弁をいただいております。お約束どおり、10月25日、山の手市民センターを皮切りに最後は岡山市民セン

ターまで6日間、9地区で「市立病院のあり方について」と題して市政懇談会をされ、お疲れさまでございました。147名の方が参加をいただき、御意見などを聞いてきたと伺っております。

そこで、一つ目の質問ですが、出てきた意見をどのように総括をしたのかお教え願いたい。

また、今回の市民説明に至るまでの経緯についてお教えを願いたい。

平成27年度から、内部協議の中身についてお教え願いたい。

続いて、今後の農業政策についてであります。

1970年代から米の過剰対策として生産調整が始まりました。ことしで46年がたちます。私が農業を始めた昭和45年から3年置きに見直しを迫られ、私の人生は規模拡大と、その土地に作物をつくれないう矛盾をしたものでした。それは、今も変わりありません。

1993年（平成5年）にガット・ウルグアイ・ラウンド交渉に基づくミニマムアクセス米を受け入れることになり、その2年後、1995年（平成7年）食糧管理法を廃止、2004年（平成16年）食糧法を改正と、この国は一貫して農業を縮小の道から脱するためのかじをみずから切ろうとはせず、平成29年を最後に、転作面積の配分と生産目標を守る農家に10アール当たり7,500円を支給する制度を廃止。2018年からは農業団体や地方自治体を中心となって自主的に生産計画を決める形に移行と、またここでも飼料米や麦、大豆などへの転作を促す政策は継続するとあります。自由作付と言いつつ日本農業の縮小は継続するというから、あきれほかありません。

ここでお聞きしたい。これまでの国の指導による米の生産調整から自由作付になるが、行政の取り組みや対応について、どのように考えているのかお聞きしたい。

また、本市の農業政策ということで、お聞きしたい。現在、本市の農業者は、平均面積が10ヘクタールと拡大をしてきており、以前の三笠市の農業者の姿とは変わって土地利用型農業となってきており、手間のかかる野菜については生産者が減ってきており、本市が進める食という意味では、農協との連携が避けて通れない状況にあると思われます。

そこで、農産物の販売における農協とのかかわり方と、農業振興や経営強化政策における農協との協力関係についてお聞きしたい。

以上、私の登壇での質問にかえさせていただきます。よろしく御答弁のほどお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、まず1点目の市立三笠総合病院についてということで、市政懇談会の総括について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、このたびの市政懇談会、各9地区全部終わりました、本当にいろんな御意見、貴重な御意見等をいただいたというふうに認識しております。総括という意味では、ほとん

どの会場で、病院に対する評判ですとか、医師、看護師等に対する不満など、さまざまな御意見をいただいたというふうに認識しております。

ただ、一方では、今回私どもが市民の皆様にご説明させていただきました当面現状を維持していくということにつきましては、特段反対をされるような意見はなかったかなというふうに考えているところでございます。

また、27年度からということだったのですが、どのような内部協議で、また、その議論の経過をとということでしたが、まず、立ち返りますと、平成26年の11月に新聞記事に載りまして、そのとき、以前からまず病院会計の赤字が続いていたということ、それから大学からの医師派遣が非常に厳しい状況にあると、さらに3市統合の話が進まないという状況にもなったということで、当面どのようにしていくべきかということで、部長職を中心に検討してきたということでございます。

その中では、市立病院の役割とか必要性、また、仮に病院を縮小あるいは廃止した場合の市民生活や行政面への影響、そして病院会計と一般会計におけます今後の10年間の見込み、また、考えられる縮小した場合の病院の形態等、さまざまな観点から議論してきたということでございます。

そういったことで、市政懇談会におけます意見等につきましては、これからやはり真摯に受けとめて、改善、改革に努めていくということをお大前提に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、今後の農業政策について御回答いたします。

1点目に、国の指導によります米の生産調整が、今後、自由作付にされるということでございます。これにつきましては、国では、需要に応じた米の生産を推進するというところで、平成30年産から、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえて、生産者、集荷業者、団体が需要に応じてどのような米を幾ら生産・販売するのかみずから決められるようになるということで、経営の自由度の拡大を目指すということになっております。

三笠市の現状ということでございますと、農業経営の安定、また、国内生産力の確保を図り食糧自給率の向上、また、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するために日本型直接支払制度の推進、及びこれを円滑に実施するために行政と農業団体等で構成しております地域農業再生協議会におきまして、市内の米生産者に対しまして水張り面積の意向調査をして、その結果、北海道農業再生協議会、ここを経由いたしまして国に要望書を提出、その後、国のほうから北海道を経由して三笠に配分され、さらに三笠市から地域農業再生協議会に配分しているという状況でございます。

今後は、市といたしましては、市内の生産者が必要な水張り面積を今後とも確保してい

けるよう、地域農業再生協議会でしっかり議論をしていきたいということで考えております。

次に、農協との連携についてということで、1点目が農産物の物販の関係のお話でございました。農産物の物販につきましては、これ高校生レストランということで今考えておりますけれども、レストランで使用する三笠産をできるだけPR販売していきたいという考え方がございまして、今後、農業者の方ですとか農業団体などの方と協議をしっかり進めていきたいというふうに考えております。

もう一つ、農協との関係で、農業振興等について協力関係はどのなのだというお話でございます。農協とは、3点ほどちょっと项目的にございますけれども、1点目には担い手の確保・育成ということに取り組んでおります。二つ目といたしましては経営所得安定対策ということを行っております。三つ目には農業経営の組織化、法人化に対する支援というものを行っております。これらの三つの柱をベースにいたしまして、毎月、農業振興センターのほうで、情報交換ですとか、案件を持ち寄りまして協議などを行っております。さまざまな取り組みをサポートする核となって地域農業の振興に取り組んでいるということでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 御答弁ありがとうございます。

まず、そうしたら一つ目、市立病院の関係から。

まず、先ほども申しましたけれども、市政懇談会をして9地区を回ってきたという点で、どういうふうな取りまとめをしたかという質問でしたけれども、今、答えていただきましたけれども、真摯に受けとめて考えるということですが、具体的にはどういうことを考えるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） その点につきましては、市政懇談会を開催している中でも、市長のほうからも、これはまずその苦情等に対するシステムづくりをきちっとしなければだめだということがございまして、まず、その辺を今どうするかということを検討しているところでございます。

また、苦情、不満は多かったわけですが、一方では、やはり信頼関係が大事ではないかと。医師と職員との、患者との関係もそうですし、病院そのものの信頼関係というものが非常に大事ではないかという御意見もたくさんいただきました。そういったところでは、今、内部で、これは市政懇談会の状況は病院内部でも全部、職員に報告しております。そういった中で、職員側からも、これはやはり市民のほうに、例えば病院のほうから出向いて行って、今、ふれあいのほうでもいろいろやっていますけれども、病院の職員も入って例えば健康教室をやるとか、市民にそういう親しみを持たれるような、そういった中で信頼関係を築くようなことも大事ではないかというようなことも出てきております。

て、できればそういったことも、ちょっとまだ時間はかかるかもしれませんがけれども、ぜひ具体化できればというようなことも考えておりました、そういったところで改善に努めていければなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） まず、病院の関係でいけば、今言われたように、苦情というのはやっぱりどこも大なり小なり、大きな病院でも小さい病院でも、それを真摯に受けとめるということは、どこの病院でも当たり前だと私は思います。

ただ、今回、行政がこれだけの期間を使って市内を回って歩いて集めた意見というのは、そういう単純な中身ではないと思うのですよ。第1回目に市長から答弁いただいているのは、毎年のように4億円近い、3億円は国から来ると、それに三笠市の予算から1億円つぎ込んで4億円だと。それで間に合わないで約4億円、5億円に近い金を投入するのは、もう問題だと。だから、市民に聞いて意見を集めてくると、私の判断ではだめだと。その中で、今、局長が言われたように、病院の苦情については真摯に受けとめますという話と逆なのです。私から見れば、話がもとに戻ってしまっていると。今の病院をどうするのですかという話をしているのですから。私の頭の中では、前にも質問しましたけれども、9,000人で、この6万人近い人口で建てた病院を維持できますかと。前の27年2月3日に総務福祉部と保健福祉課で出した書類の中に、無理だともう書いて答弁しているのですよ。それが何で今の話に戻ってしまうのかというのを私はちょっと聞きたいのですが、どういうおつもりですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今おっしゃっていましたが、その当時、新聞報道にもありましたけれども、新聞報道では市立三笠病院経営限界というようなことも出されました。それは何がもとかと言いますと、その2日前の10月30日、新聞記事は11月1日でしたけれども、10月30日の総合常任委員会にお示した資料の中で、限界であるというような表現も使ったところでもあります。恐らくそれがもとだと思います。その当時は、やはりまず病院単独、単独でといいますか、病院だけの経営は難しいと。だから限界、いろんな状況があります。医師の確保の問題ですとか、スタッフの問題もありますし、そういう財政的な、病院だけの収支の面でいくと、もう難しいということをお伝えしたつもりだったのですが、それがどうも違うふうに捉えられたかなと。その段階では結局、市全体の病院に対する負担とかもどうなるのかという推計も、まずできていなかったということです。ですから、今お話に出ました2月の段階でも、まだそういった整理はできていなかったということです。

今回は、確かに私も第1回の質疑の内容を見ました。今、議員おっしゃるとおり、市長も申していると思います。ただ、そこではやはり、ですから、その後に部長職が集まっているいろいろ検討してきた中で、今まで検討されていなかった、市と、全体としてどうなのだろうと。いわゆる繰り出しの部分がどうなるのかということも精査したところ、他市との

比較もさせていただきましたけれども、そういったところで、私どもの市の財政からの一定の負担が10年間まではできるだろうと。

ただ、5年後ぐらいには市全体の財政も赤字に変化していくというところが見えてきておりますので、ですから、それまでは当面まず現状、先ほど申し上げました市民の御意見もきちっと対応しながら、そしてなおかつ赤字を縮小できるようなことも取り組みながらまずやらせていただいて、ただ、そのときにまた5年をめぐりもう一度見直しといいますか、再度精査させていただければということをも市長も申し上げたと思います。

一方では、やはり大学から医師を派遣されている、派遣を受けているということがありまして、従来申し上げているとおり、そこは今、大学病院自体が本当に医師が集まらなくて困っている状況がありますので、何とか大学側としては、うちだけではなくて、いろいろなところから医師を引き上げたいという思いがあります。ですから、そこを、よく医師確保という言葉は私ども使うのですが、医師確保にも二つありまして、新たな医師確保という観点と、それから今いる医師を維持していく確保という二面性があると思います。ですから、今いる医師を何とか残すためにも、残ってもらうためにも、医師に対する苦情はありますけれども、残ってもらう医療を確保すると。そこを何とかするためにも、今現状の体制を少しでも維持していかなければというふうに考えているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） わかりますよ。言っている意味はわかりますけれども、非常にやっぱり答弁が苦しいのです。以前、内部協議の中では、耐震についても問題あるという言われていました。そのときの澤上局長の答弁を私持っていますけれども、後々読んでみれば当たり前のことを言っているし、間違っただけとは言っていないよ、間違っただけとは言っていないのだけれども、非常になめたことを言っているなど。地面に対して建物が垂直に建っているから大丈夫だという答弁なのです。地面に対して建物を垂直に建てるのは当たり前ですからね。ですから、やはりそれが答弁にはならない。だけれども、老朽化しているということは認めていますから、そういう点で言えば、国の基準である震度6というのは、要するに耐震基準に適合していないから国が何とかせよと言っているわけでしょう。だから、そういう点でいけば答弁になっていないです。

ただ、いわゆる病院が老朽化して、私が言いたいのは、これだけ市民の方々が減って、なおかつ前は三笠は市立総合病院しかないから病院は維持しなければならないのだという議論をしていましたけれども、今は皆さんちょっと耳につっぺかっているのか目をつぶっているのかわかりませんが、三笠市内にも民間病院はありますし、岩見沢から今、2台の車でもってピストン輸送で患者さんを引っ張っていています。だから、そういう状況にあるということであれば、今の状況を今後5年めどにして、例えばそれを改善しようといっても1年、2年ではできませんから、やっぱり猶予期間はありますからね。ただ、それを5年と区切ってやっぱりやるというのは、私はちょっと疑問なのです。そこら

辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、済みません、前段の耐震のお話では、そんななめたことを言わせていただいたつもりはないのですけれども、恐らくあのおときにお答えしたのは、耐震診断をやった結果、耐震性に疑問ありという判断が出ていますので、ただ、そうはいつでも、あの評価というのは震度6強以上の地震が来なければどうなるかわからないということをお伝えしたつもりでありますので。また、国が耐震診断はやっても、何かしろということは全然言っていないのです。ですから、補助制度があるわけでもありませんし、耐震の診断だけはやれと、ただ、その後は各自治体でやれというスタンスですので、国も非常にそういった意味では無責任かなというふうに思いますけれども。

それと、一方、5年間でなぜかというところ、確かに今は財政的なところでの判断で、そういった一定の考え方をお話ししているものでありまして、先ほど申し上げました医師の関係からいくと、もしかすると違う方向も出てくる可能性もなきにしもあらずです。違う方向性というのは、先ほど申し上げましたように、大学が引き揚げをしたいという意味はもう当然持っているわけですから。だけれども、そう言いながらも、そうやって本当にその病院がなくなるというようなことにはならないわけで、今、私どもは札幌大と北大から派遣を受けていますけれども、両方の教授に私どもはまず3市統合という案を持ったということを御説明させていただいた上で何とか医師派遣が食いどまっているというような状況でありますので、そういったこともあわせ持って考えますと、本当に議員おっしゃるように苦しい答弁に聞こえるかもしれないのですが、実態を申し上げながらお答えすると、どうしてもこういうふうになってしましまして、ただ、5年間でというところは、やはり財政のところでの裏づけを判断してということの、今のところの考え方でございますので、御理解をいただければなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 今、3市統合という話が出ましたけれども、これはもう既に破綻したと、相手はもう今、協議に乗っていないわけでしょう。ですから、3市統合という話を、私なかなか学がないものですから言葉をうまくしゃべれませんけれども、3市統合ということをネタにして病院を延ばす、経営をこれからまだ続けるのだというほうには持って行ってほしくない。私は、やっぱり今の現状を見れば、これだけ人口が減ってきていると。きょうも3名の方が亡くなられて新聞に載っていました。そんな状況で、非常に厳しい状況だと。そういう点でいけば、今後、この病院が長く3年でも5年でもやれば、その分三笠が活性化して盛り上がってくるという状況にはないわけですね。

それともう一つ、建物は常にやっぱり毎日劣化していますから、そういう点で言えば、内部の施設でも何でも劣化をしていくという点でいけば、そこら辺を考えると、やっぱり今の状況ではうまくないのではないかなと思うのです。

私、先ほど、市長のことしの第1回目の答弁ここにありますけれども、その中でもやっ

ぱり、そのときは市長はそうは言っていないのですね。これだけの財政規模を投資するのであれば、やっぱり考えなければならんと。ですけれども、今出された皆さんが回って歩いた市立病院のあり方についてというやつは、例えば、よそも金はずぎ込んでいるのだと。だけれども、三笠市はもともと行政改革でいろんなことを市民の方も我慢しましたし、市の職員だって努力された。例えば、私が見て知っているのは、小林市長のとき、公園なんか市の職員が仕事終わった後に、草刈り機を持って行って草を刈ってみたり、そうやって節約して金をためてきたわけでしょう。そんな中で、今までそうやって、1億円ぐらいの金だったら市長も我慢できるけれどもと言っていたのだけれども、それがいつの間にか5億円で我慢できるようになったのですか。私は、ちょっとそこら辺が話が後退しているなど。

それと、やっぱり皆さんが理事者であって、市のかじ取り、これは市長と議会とで2本柱でやっているわけですから、そういう点でいけば、お互いに向くところを一緒に見ないと、なかなかうまくいかない。そういう点でいけば、やっぱり私は何度も言いますが、前市長の言葉ですけれども、やっぱり身の丈に合ったものを選ぶというのが最高だと思いますよ。

私は、ちょっと話が飛びますけれども、ここで言ったらまた怒られるかな。三笠の高校生レストランが一生懸命、彼らが今どんどん入ってきて、あれだけの成果を上げていると。それに見合ったことをしてやらんと。

だけれども、病院の関係については、いろいろ考えると、三笠は意外と地理的に条件のいいところにあるのですよ。極端に言えば、札幌からでも三笠の高速に乗ったら40分で行けるわけですから。

それと、もう一つは、聞くところによれば、札幌からでも病院に電話したら担当の医者であれば、札幌から迎えまで来るという話も聞いていますから。そうしたら、三笠の総合病院の今のあり方というのは、救急体制に対してどういうふうな対応をとるかということが第一の問題ではないかと思うのです。その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 澤田議員のおっしゃること、本当に的を射た言い方なのだろうというふうに思います。それぞれが背景を持って議員の皆様も私もお話をしなければなりませんから、そこのところは、私は私なりに感じている感度でなければならぬというふうに思っています。

それで、あえて今回、市政懇談会で市民の皆さんに御説明申し上げるとするのは、私が市長に就任して1年半、1年半の中で私が知り得ている情報について、市民の中に披瀝を申し上げて、ある意味その中で市民の御判断をいただこうと。これは、市民が決めるというよりは、市民がたくさん言っていただく御意見を私が受け取って、行政が受け取って、それを今後どう展開していったらいいかという一つの判断をしなければならないという意味です。澤田議員のようなお考えの方もあつし、きっとそうではない方もおられると。

そこで、一つ間違いなく言えることは、私どもは物すごく財政状況に影響させるこの病院運営ですよと、一方で、市民の命と健康を守るという意味では、市立病院は貴重な、これまで多くの市民が作り上げてきた財産だということでもあります。あそこでもう二百数十名の方が働いていらして、非常に大きな市の雇用のスポットではあるというふうにお考えいただくということが一つは必要なのだろうというふうに思っています。

それから、お話の中でちょっとあった他市からバスを回して三笠からどんどん患者を持っていっていると、これ実は大変問題です。医療法上で言えば、そういう行為は基本的にはあってはならない行為です。これは医療法では、もともとPRそのものも禁止されていたという経過がありますから、そういう意味では、バスを回してどんどんどん患者を連れていくなどということは、本来は病院としてはそういう行為はしてはならないというふうになっていたはずです。ですから、そういう行為が公然と行われること自体が非常に問題で、それであれば、うちの市立病院は市立病院でもっともっといろんな宣伝活動を徹底的にやったり、バスを回したり、いろんなことが可能だと思いますけれども、今度は路線バスの競合とかいろんなことも含めて、本来はできないのです。それがどんどん行われているということに問題を感じるということでもあります。

それから、住んでおられる地域でも、僕は相当感度が違うと思います。岩見沢にすぐ行ける地域と、例えば弥生、幾春別のように、お住まいの方、救急車で運んでも相当時間がかかるというようなところの方々は、やっぱり救急は何より必要だというふうにお考えになるのだろうと私は思っておりますし、そういう点では、トータルで今の市の実態からいけば、どんどん高齢化していく中で、今は45.9%、46%ほどが高齢化していますから、そういう中では、この病院をしっかり守るというのは貴重なのだろうと。

一方で、本当に財政的にもつのかということをお前は披瀝しなければならなかったということです。それで、この周辺の市のそれぞれ公立病院を持っているところの比較をして、市民の皆さんにお示しをしたということです。ですから、ほかの市町村、市もほとんど皆さん大変な一般財源を出して病院を支えているということがわかるのですよということは、おわかりいただかなければならなかったのでお示しをして、その中で本当に皆さんのほうからどんな御意見があるかということです。

それで、局長もさっきちょっと触れて、現状維持といいますけれども、私、現状維持というのは今の病院を何とか持っていきたいという意味で現状維持ということですが、現実には、病院の中身はどんどん変えていかなければならないのだろうと私は思っています。それは、ですから、これから、いわゆる病院の職員のあれだけごうごうたる非難をいただいたわけですから、ある意味、僕はそのことをお聞きできただけでもありがたいと思っています。これをしっかり意識改革につなげていかなければならない。

先ほど澤田議員もおっしゃられた、具体的にどうするのだということなのですから、でも私は意識改革というのが一つと、もう一つは経営改革というのがあって、この二面性でしっかりと病院改革を図っていかなければならないのだろうと思っているというふ

うにおとりいただかなければならないのだろうというふうに思っています。

今、現状で言えば市外流出がすごいと、患者が。言われたような、バスで来られるような機関もあると。だから、そういうことからすると、相当患者が出ていくし、一方で私どもの市立病院で納得のいかない方がよそにも行かれるし、医療としては、議員もおっしゃるようにもうどんどん札幌に皆さん向くというのは、これはある意味高度な医療を受けたいというのははしようがないと。

しかし、地元である程度医療を受けたいというニーズも十分にあると私は思っておりまして、そういう病院づくりというのも必要なのだろうというふうに思いますし、また、私どものほうに、先ほど申し上げたように46%の高齢化をしているという、ある意味お年寄りに対して優しい病院づくりというか、非常に専門性のある病院づくりというのはできないのかというのも私の意識の中にあります。そういうものをしっかり今後模索していかなければならない、その時間が少し必要だなというふうに思っています。

それから、何よりも市民に信頼される、一般の市民も含めて、市民に信頼される病院づくり。私のところに入ってくる情報では、ともかくもう、お医者さんにどなられたとか、看護師がこちらを見てくれない、医者の方を向いているとか、そういうような話が随分市政懇談会の中にあっただけです。ある意味、私が承知したいことを、かなり市民が御発言なさったということなのだろうと思います。そういう意味では、そういう御意見も、きっと病院の側は一生懸命になってそう言っているのだと思うけれども、しかし、それもやっぱり言葉一つで随分違うことですし、対応一つで随分違うことですから、こういうところに意識改革という目をしっかり持たなければならぬのだろうというふうに思います。

それから、やっぱり他市との比較というのは、私は、こういう時代だからある程度必要だと思っていますし、どんな事業に関しても、常日ごろ職員に言っていますけれども、やっぱり周辺に学べというふうに言っているのですよ。これはやっぱり我々が一つの物事を判断していく、制度をつくったり一定のものを改廃したりするときには、やっぱり周辺に学ばないとバランスがとれない。バランスがとれないと、急激にうちのまちが劣化するということが起きるわけです。病院に関しても同じことが言えると思うのですけれども、むしろ病院が、では、なかったらと考えた場合は本当にどうでしょうか。やっぱりその後、何か例えば企業進出がある、ないにしろ、相当なやっぱり支障になっていくのではないかと。あるいは高校の問題もそうですし、子供もそうですけれども、そういう問題は多く発生するのだろうと思います。そういう意味で、何とか少しでも、市民需要に見合った、そして私どもの、議員もお使いになった身の丈に合った病院づくりというのができないのかというのが、今、私にとっては最大の課題かなというふうに思っております。

こういう意識改革ですとか、経営改革等々に関して、これらの検討をしっかりと進めながら実践していくと、その期間を私はある程度欲しいということで、今回、財政的にどうなのだろうかと。そんなことを言ったって財政が持たないかもしれないというようなこと

で、種々検討し、病院のことに関しては相当、特別交付税その他でも御配慮いただく部分ありましようし、この部分についてはしっかりとまた国にもお願いして、従来からお願いしているわけですが、そういうことを繰り返して、私も少しでも財源確保に努力してまいりたいと思っておりますので、今そのような考え方を市民の前に披瀝し、一つの御意見を皆さんからいただいた、そういうふうに御理解いただければと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 市長に最後までのような答弁をされると、また病院の問題、質問しづらいのですけれども、いずれについても私は、市政懇談会の中で皆さんが持ち歩いてやっていたでしょう。これは要するに、よその市町村も金を出しているのではないかと。うちは今まで出さないで我慢してきたのだと。だから、よそも出しているのだから、私のところも出させてくれというふうに聞こえているのですけれども、事実そうだと思うのですけれども。ただ、私どものまちは今までは行財政改革と言って、よそのまちがそうやっているからといって、うちは違うのだよというふうにして頑張ってきたわけですね。けれども、実際に不幸なことですけれども、精神科のお医者さんが亡くなられてから非常に病院が経営的に厳しくなると。この精神科の売り上げというのが相当あったものですから、そういう点でいけば、そこからだんだん下がってきたと。それと、国の医療保険に対する点数が変わってきたということで、なかなかポイントがとれなくて金が上がってこないという点でいけば、やっぱり非常に厳しいのですね。私も前から言っていますけれども、病院ですから、患者さんを集めて金もうけせとは言いません。赤字でいいのです。ただ、赤字にも限度があるという点でいけば、そのことは市長も重々わかっていると思うのです。ですから、財政との絡みを考えてこういうことをされたと言っていますけれども、ただ、今の一般市民の考え方でいけば、これは私の考えですから、今、市長も言いました、私の考えでないほうもあるよということですが、私としては、やっぱり9,000人に見合った病院にするべきでなかろうかなと。

それともう一つは、お医者さんに頑張ってもらってと言いますが、来ているお医者さんも高齢なのです、皆さん。それで、そういうこともありますから、やっぱり最終的には、ここにこれ3市で統合した場合の案、地域医療を確保するために市立病院のあり方に関する報告書というやつを皆さんつくり上げたのですね。これ、中身は当然いいですよ。最後に書いてあることが、地域包括ケア体制として地域住民の命と健康を守るための機能は、新病院だけでは補うことは到底不可能ですと。新病院と他の病院、新病院と診療所、機能分担、連携や何々と書いてある。ですから、例えば合併しましたと、それで新しい病院が岩見沢か三笠のどこにできるか知りませんが、そういうことができたときに、やっぱりこの中には、そういう診療所とかそういうものがなくてはだめだということを完全に言っているのですね。

ですから、私は正直言えば、今行っている患者さんが余る患者さんであれば、やっぱり

ほかへ行ってもらって、診療所で間に合うのなら診療所で体制をとってもらったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺は難しいものなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、統合のお話が先ほどありましたので、統合そのものを私は破綻したとは思っておりません。私どもとしては言い続けていくし、進むべき道だと思います。自治体ども、日本中そうなのだろうと思います。一自治体が維持していくというよりは、やはりまとまって強い経営体制を持って運営していくというのも大事だと思いますので、これはこれからもずっと求めていく。もともとそうなのですよ。ちょっと新聞報道があつて何かごたごたしましたけれども、3市云々というよりはそういう時代に入り込んでいくのだろうなというのは国も言っておりますし、私どもがほかの例えば医療関係の大学等へ行っても、大体同じことを皆さんおっしゃるわけです。ですから、それは行くべき道なので、私どもとしては、それをこれからも求めていくというのは当然あるだろうと。

それで、一方で今お話あつた診療所その他ですけれども、これ、ある意味で意外と私ども感覚とやっぱりそういうものを検討される側というのは具体的には少し違うのですね。やっぱり、たくさんいろんなものがつくられると、それだけ経営は悪化すると。だから、何もそういうものが至るところになければならないわけではないと、皆さん来てもらったらいではないかという考え方もあるわけです。ですから、私なんかからすれば本当にそれでいいのだろうかというのがあります。ですから、やっぱり市民を守るという視点の中では、よく言うサテライト方式等をしっかりと、そういうものを進めるとすれば、お願いを申し上げなければいけないし、お願いというか、それがなければもうお話にならないというくらい私は考えています。

だから、そういうことは、今、議員が言われている趣旨も同じだと思いますので、そういう状況も確保しながら、そういうものを求めていながら、一方で今の病院がしっかりしていなかったら、将来どうなっていくと関係ないわけですね、病院がなくなってしまうわけですから。そんなふうになんか絶対できないと私は思っていますので、何より今の病院をより市民に信頼される病院をしっかりとつくる、そのためにどんなことを考えたらいいのかということ、はっきり申し上げてもうかなり日夜この問題については私の頭から離れませんので、そここのところはこれからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 考えることは、市長と大体向いている方向は同じだと思います。ただ、やり方というか、方法がやっぱりちょっと違うのかなと思っておりますけれども、これ第2回定例会で市長が言われていることです。市長の行動報告の中で、国に行つてお願いしてきたと、ただ、国の病院にも先生はいないのですよと言われてた。それが端的に医者がないのを物語っている。国にもいない、大学にもいない。逆に言えば、大学に行つ

てお願いしたら、大学に先生いないからそっちの先生をちょっと返してくれという話を何か聞いたのですけれども、そういうふうに厳しい状況だということで、それでもう一つは、今の3市統合の話は、市長はまだそれ自分は諦めていないと。確かに、3市統合でやるのが一番ベターだし、そのことを国だとか振興局だとか、そういう方々がどうだとか、そういう方々が音頭をとってくれるならいいけれども、市長の話の中でも、そんなの誰もとってくれないと、それはおまえの自治体でやれと。市長もこれ言っています、三つの自治体があれば三つの頭があるのだ、だからそう簡単にいくものではないよと。だから、それは諦めていないことは事実ですよ、私もそうあってほしいし。だけれども、そうならないということであれば、そのことを自覚しているのであれば、やっぱり今のこの病院をもうちょっと延命できるというか、縮小してでも延命できる方法が私はベターでないかなと。

それともう一つ、病院の問題を話していても尽きませんから、最後一つだけ、今、計画をこうやって市民の方に出しましたけれども、年間に約4億4,800万円、これで今出しているけれども、これ市長、今の状況ではこの金額ではちょっと足りなくなるのではないですか。そのときどうしますか。結局、またその上乗せして埋めようとしていますか。それとも、大幅にまたそこで考えを変えますか。どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 計画は市民にお示ししたとおりですから、今申し上げている、いわゆる病院の出資金だとか補助金だとか、その他今言われている4億4,800万円、そちらのほうはその程度でやっていきながら、トータルで収支はお見せしたと思いますので、それらも含めて、やっぱり市民の命と健康を守るという視点では、ある程度一般財源を支出することについても、これは先ほども申し上げた周辺市町村との全体的なバランスも考えなければなりませんけれども、しかし今のところはそれは実施可能なのであって、過去、議員も触れましたけれども、大体2億円程度を毎年、もっと出してもほかの市町村とのバランスというふうに考えれば、10年間だけさかのぼっても20億円になるわけですから、そのぐらいのものが、今、備荒資金に積み上がっているというふうに考えた場合に、その程度を病院に入れて、その間に新しい改革をどんどんどんどんつくっていけないかなというふうに考えているというところであります。市民にお示しした計画を、さらによくするように行政として全力を挙げていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 病院の問題は、今ここで幾ら議論しても、なかなか急にはハンドルを切れませんから、そういった点でいけば、先ほど言われたように市の職員も200名近い方々が働いている関係もあれば、やっぱりそういう点でいけば、急にはかじは切れませんけれども、いずれについても、この三笠市の中で、20億円といえどもその金は非常に貴重な財産でありますし、重いものです。ですから、やっぱりこの計画書を市政懇談会の中で回られて説明されていましたが、これでなくて常に、市長はその頭でいると

思いますけれども、常にやっぱり改革をする努力をしてほしいという要望だけ上げて、私は病院の問題については質問を終わります。

それと、今度は農業問題です。

農業問題、先ほど私、登壇でも話しましたがけれども、私が農業を始めてから、ずっとこの間、一貫して転作と。それも国の無駄な金を使ってやっているわけですね。この間、農業者がどんどんどんどん減りました。今、減って、今度国が地方創生の名のもとに新しい農業者を探し出して、農業をやる方には年間150万円、そうやって金をつけてまで農業をやれと。ですけれども、根本的には片方で農業というのはやっぱり転作を余儀なくされているということでいけば相矛盾するのですけれども、この辺はどういうふうに考えておられますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、議員言われたように、私ども思っておりますのは、やはり今いる農業者をしっかりと守って、まずは存続させていくと。最近、本当に新規就農ですとか、いろいろそういうふうな取り組みをやっておりますけれども、やはりなかなか、新たに農業に取りかかるといっても一定の期間が必要になります。地元の農業者の方も一定の高齢化というのはあるのでしょうかけれども、やはりそこは次世代の人が引き継いで継続していかなければならないということで、まず今ある地元の農業、やっぱりここをまずはしっかりやっていくべきだろうというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 立派な答弁なのだけれども、何か国の答弁に近いような答弁で。なかなか、片方で規模拡大せよと、片方でそこには米はつくるなと。はっきり言って日本農業の根幹というのは米ですから、どこの国もそういうものはあります、ヨーロッパへ行けば小麦だとか、そういうふうなものが必ずありますから。それで、日本農業の根幹というのはやっぱり米です。やっぱり米をつくらせながら休ませながら、片方で米を輸入してくると。この話というのは常に矛盾しますよね。私、もうこれ40年もその話ししていますけれども、常にやっぱり矛盾するのですよ。それと、常に国がやっぱり農業を大事だと言いながら、やっていることは全然違うのですね。やっぱり金を投げれば農家をするやつがいるだろうという考え方が非常に強いのです。

それで、部長は、三笠市の農家さんというのは今どれぐらいいて、そのどのぐらいの方々が、要するに組勘制度というか、農協さんのお金を出しながら物をやりとりする。要するに、我々農家というのは、北海道の場合は物を出す約束をしてその分お金を借りて生活するというのが、この組勘制度です。だから、そういう農家というのは、今、三笠の実態としてどのぐらいの数がいると思いますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） ちょっと私の覚えている数字で回答させていただきますけれども、現在、農業者の方といいますと昨年までは100軒程度あったのですが、今は

ちょっと100軒を割って96軒になっていると。それで、組勘を利用されている方は、大体その半分程度かなというふうに私としては認識をしているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 私も朝、ちょっと農協さんへ寄って金融の課長に話を聞いてきました、どうなっているのだと。大体、課長の話と合っているのですけれども、ちょっと違うところがある。今、実際に組勘を利用して、なおかつ物を出して正当なやりとりをしているのは組合員数は50戸だと。それで、大体そのほかに組勘を利用しているというのが約60戸。だから、10軒合わせて60戸、そういうふうな状況で、非常にやっぱり、今、三笠の中ではそういうふうに面積がどんどんどんどん集約されて、農家が、農業者が減っているという状況です。

そんな中で、今言われたように、米の需給にしても、やっぱり三笠の場所というのは非常にいいのです、よその地区から見れば。私ちょっと書類を持ってきたのですけれども、他市から見れば、これは後で市長にも見てほしいのですけれども。これ、ちょっと遠目で見えますか。この赤い色がついているところが、米の質で言ったら、いわみざわ農協を中心として赤いマークがついているところは米としてはうまくない、青いところはうまい。ちょっと指さしますけれども、青いところというのは、これ三笠なのですよ。だから、三笠の米というのは非常に優秀なのです。それで、そこでもやっぱり三笠の場合は今、230町ぐらいの面積でしょう。だから、やっぱりその面積を今度、自由作付といって再生協議会で、今言われたように、中で配分をしていくのだということになれば、三笠の場合は行政が一本でないですから、特に三笠市としてはその配分面積をより強く主張してもらってほしいのです。

それで、この間、これ北海道新聞の切り抜きですけれども、米のグランプリというのがあって萱野の高嶋さんという方が、もう見られてわかると思いますけれども、これ食べて食味で、機械ではかるのではなくて食味で、本当は優勝だったらよかったけれども、準優勝、それでも準優勝です。それだけおいしい地域にあるという点でいけば三笠市の農業というのはほかとはちょっと違うから、そういう点ではやっぱりその辺を勘案して行政としてもお力添えを願いたいと思います。

それともう一つは、今言われたように、50戸ぐらいなのです。50戸の中で、今度、もともと三笠は市来知や野菜物だとかなんとかと、昔の話したら怒られますけれども、昔は札幌に行けば市来知物といったら値段がちょっと違ったのですね。そのぐらい評価がよかったのですけれども、今は土地型農業になってきて、土地を利用する農業になってきて、タマネギだとかお米だとか麦だとか大豆には特化していつていきますけれども、細かい手間のかかる野菜をつくる方がどんどんいなくなってしまったのですね。

それで、市長も苦労しているのだと思いますけれども、本来はもっとメロンをつくる方が30戸ぐらいいてくれたらどんどん入れて、メロン一つずつプレゼントしてもいいのだけれども、なかなかそうはならない。そういう点でいけば私は、いわみざわ農協さんとそ

んなに仲は悪くないと思うのですよ。ただ、そのつながりをもっと密にしてもらわないと、行政としてまだまだ幅が出ないと。だから、そういう点でいけば、その辺はどう考えますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、議員のほうから、また農協のかかわりの話、ちょっと先ほどもお話しさせていただきましたけれども、私どもとしても、本当にJAいわみざわのほうに、私どもの職員も週1回ではございますけれども、そちらのほうに行っていると。先ほど申しましたように、月1回、今後の要するに農業のあり方ということを含めまして、これまでもずっと議論させていただいているということです。

そのことからいきまして、行政だけでできるものではないと。やはりJAのほうとも一緒に取り組んでいかなければ、後継者対策ですとかいろんな国の制度、それらに対する要望もいろいろあると思いますけれども、そこはやっぱり一緒にやっていかなければならないという認識ではおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 農業者としては、その答弁でいいのですけれども、ただ、市長が言うように、市益と市民益という観点でいけば、やっぱり急いで農協さんとかかそういうのと密に連携をとって、そういうふうには品物、三笠の市来知にある選果場に三笠のメロンを持っていった段階で、置いたら、いわみざわスイートなのです。非常にやっぱり我々としてははずいのですね、運動をしている中では。そういう点。

この間も私、ちょっと話飛びますけれども、11月7日から9日まで三重県に行ってきました。また「まごの店」へちょっと行ってきました。あそこに直売所があるのですけれども、あそこでちょっとまた話を聞いたら、今まで耳に入らなかったことが耳に入りました。それで、あそこでもって今、平成11年に中山間地の事業で新店舗を建設したと。そのときは地元の農業者でしたけれども、今では地元の農業者では物を集められなく、それで、最近では近隣市町村にも出品者を募り、現在は390人程度の登録をしていると。それで、その方々に物を持ってきてもらって、毎日のように買い物に来るお客さんに対応しているということですから、ですから、今、三笠の実態を考えれば、50人ではもう限界というか、終わってしまっていると。そのことを頭に置いて、どうしてもお願いをしたいと思います。何かあれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず最初に、1点目の病院の問題については、病院統合というのは私どもは進むべき道だとずっと言ってきたと。たまたま部長たちの議論の中で3市統合を考えていったらいいのではないかとというようなことが別の議論としてあったということで、それが新聞でああいうふうに出て、ある意味、何か物すごい大変なことを議論していたのだなみたいになっていきますけれども、実態としてはそうではないと。ですから、逆に言えば、病院統合というのは進むべき道だとすれば、別に3市にどうしてもこだわらな

ればならないということでもありませんでしょうし、それにまたいろんなものが加わってくるということもありましようから、いずれにしても将来的な話ですけれども、そう簡単に進む問題ではないと思いますけれども、それはしっかり取り組んで、これからもその旗はしっかり守っていききたいというふうに思っています。

それから、あと今のその農業の問題では、ずっとこの議論を聞いていて、特に農協の問題もそうですけれども、僕は自民党農林部会が議論している中身というのは、それもそうだなというふうに思わないわけではないわけです。つまり、日本人が米を食べなくなった。だから、どんどん需要が減っているのに、また米をつくる、つくるといっても、ではそれをどうするのだという話もあって、飼料用米ということもあるけれども、現実にはなかなかそうならなくて、現実に進めていくとすれば、やはり国民が求める農産物をつくっていくというのが、これは基本なのだろうと思います。それは澤田議員も変わらないと思います。私もそういうふうに思っていて、では、そのために行政としてどんな手助けができるのかということをしっかりこれからも議論の中で進めていきたいと思っておりますし、常日ごろ、うちの農林にはそういう話をさせていただいて、農団の会長さんでもあられるからその辺は十分御承知かと思いますが、私どもとしては、よりいい作物をしっかりつくっていく。そのためにイオンアグリにも入っていただいたので、私から要望することも結構あるわけです。メロンの少し作付をふやせないかとか、こういう作物をつくれぬか、最近私ちょっと手に入ったものもありまして、イオンアグリさんに投げかけています。それから、前から私自身もつくっている八列トウキビ、あれをもっともっとまちづくりに生かせないかとか、イオンさんが本格的にやれないかと、こちらのほうは今イオンさんちょっと本気になっていただいております、取り組むというふうに言っております。そんなふうに地域の農業者も、逆に言えばイオン農場をうまく使うということも、ぜひぜひお考えいただければと思っています。

それで、これから高校生レストランも動いていって、農協さんとどういう関係を持っていくのかというのは、私も頭の整理はできておりませんが、しかし私にとって唯一は、やはり市民益、市益なのです。だから、そういう点では、地元の農業者が本当にそこに作物が提供できないとか、そういう時期があるとか、いろんなことがあれば、これはこれでもうしようがないと思っています。私は、教育委員会のほうにも言っておりますけれども、三笠の高校生レストランをつくるけれども、北海道の高校生レストランだと思ってくれと。だから、ある程度ほかで何か宣伝したいとかなんとかという話、だって今までのトータルで言うと八十幾つの市町村から生徒が来ているわけですね。だから、北海道のためにも、食という意味で三笠が貢献できる要素はいっぱいあると思いますので、そういうつもりでいます。

ですから、今、議員が言われたことと変わりません。ただ、基本はやっぱりしっかり市民というか、市内の農業者にこれは置きたいと思っていますから、そこはこれからもしっかり、だから高校生レストランで使う食材そのものも、できる限り市内で考えてくれよ

と。それから、今、物販するところができるとしたら、そこで三笠でつくる農作物をどんどん出していこうではないかと。当然、来られた方は興味を持っていただけるでしょうし、だから、そういうものをしっかり取り組んでいってくれということはしっかり伝えてありますので、今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

最後になります。

この間、農業委員会で三重県のいなべ市というところに行ってきました。ここ、私行ってきましたが、マイクロバスに乗って行って、何十分走ろうとコンビニもなければスタンドもないと。だけれども、民家は点在していると。そういうところというのは、いっぱい向こうではあるのですね。だから、私、それを考えたときに病院のことをちょっと考えたのです。三笠に病院があつて今騒いでいますけれども、いなべから見たらもっと三笠はいだろうと、なくなってもいけるだろうという考えが一つです。

それと、農業の問題でいけば、今、市長が言われたように、私ども農業者ばかりでなくて、やっぱり行政として今度盛り上げていかなければならないという考えが一つありますから、そういう点でいけば、何とかその辺で私どもも努力しますし、行政としても頑張っただけのようにお願いします。

これで、私の質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、3番畠山議員、登壇願います。

（3番畠山宰氏 登壇）

◎3番（畠山 宰氏） 平成28年第4回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず一つ目に、市立三笠総合病院の経営改革対策等についてであります。

昨年度においては、市立三笠総合病院の経営に対し、約5億円の繰り出しと約5億円の赤字補填が行われていますのが実態であります。今後においては、現状の機能を維持していくため、毎年8億円程度、市財政から投入していくという上での推計が出されました。病院経営については、非常に厳しい経営状態が続いているのが現状かと思えます。

今年度秋に行われました市政懇談会にて、市立三笠総合病院の一定の方向性としては、経営赤字の縮小に努めながら現状のままを維持し、また、並行して統合・広域化についても粘り強く交渉していくとのことでありました。現状維持のため経営に対するどのような現状分析に基づいた赤字縮小の策があるのか、また、広域化を探るためどのようなアプローチの策があるのかお聞かせください。

建物の老朽化、精神病棟の閉鎖、入院患者数、外来患者数の著しい減少傾向など、不安材料を抱える中で厳しい経営状態が続いている市立三笠総合病院であります。私としましては、覚悟ある早急な決断が差し迫っているのではないかと思う次第であります。

二つ目に、石炭地下ガス化についてであります。

今後の工程についてお聞きしたいわけではありますが、11月に行われたフィールド実験では期待していた結果は残念ながら得られなかったようであります。来夏再び挑戦するというので、以前の工程で29年度は第2ステージの総仕上げに入っており、工程のおくれが危惧されます。今後予定されております工程スケジュールをお聞かせください。

日本ではまだ確立されていないUCGの技術であります。この実験による成果が三笠市の近い将来に益をもたらすものとして重要な位置を占めていくことを期待する次第であります。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうからは、1点目の市立病院の経営の改善対策等についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

その中で、質問の趣旨といたしましては、どのような赤字縮小の策があるのか、また、その統合に向けてのアプローチの策はどんなものがあるのかという御質問だったかと思っております。

まず、縮小の策ということでは、これも従前お話ししたことがあるかもしれませんが、一般的に病院の収入の大きなものはやはり入院だと言われております。割合で言いますと、外来が3割、入院が7割というようなことが言われておまして、そこから申し上げますと、現在私どもの病院は三つの病棟があります。急性期病棟、それから回復期リハビリテーション病棟、それから療養病棟ということでございますが、そのうちの療養病棟は非常に安定しておまして、稼働率が大体90%を超えているというようなことで推移してきております。急性期は、一般の病棟なのですけれども、ここは大体70%ちょっとというようなところで推移してきておりますが、ことし3月から開設いたしました回復期リハビリテーション病棟、ここにつきましても、一時期予定しておりました予算で見えておりました20名という患者は6月に達成したのですが、やはりまたその後若干減りまして、今、大体十六、七名で推移してきております。パーセントにしますと大体70%台の間ぐらいのところに来ておまして、ここら辺がやはり、この二つの病棟をしっかり埋めていくということが最大の策かなというふうに考えております。

ですから、今、そのために病院側といたしましては、特に回復期リハビリテーション病棟というのは余り近隣ではありませんので、市外の病院に向けてPRをどんどん進めていると、その中で連携できるところはしていただいて、患者をどんどん市のほうに運び入れていきたいというふうな考えでおります。また、一方で国のほうでも、稼働率が70%を割るような、それが3年続くような病院に対しては指導が入るようなこともございますので、ここはやっぱりしっかり取り組んでいきたいなということでございます。

また、統合に関しましても、アプローチの策ということですが、先ほど澤田議員の御質問の中で市長もお答えしておりましたが、今、何か動けるかということは非常に難しいか

なというふうに思っております。ですから、ここはしばらく様子を見ながらといいますか、まず考え方は一つ堅持していくというところで、何らかの動きに逆に期待するところといいますか、市長も前に申しておりました機が熟すといいますか、そういったところを今とりあえず様子を見させていただくというようなところで推移していきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま御質問ありました石炭地下ガス化の工程についてというような御質問につきましてお答えしたいと思います。

まず、議員も御承知のように、フィールド実験、こちらのほうにつきましては、ことしの9月21日に試掘権がとれたということで、その後準備を進めながら、10月11日から11月9日くらいまでの間、準備も含めて実験を試みたと、そういったことがございまして、実際には11月7日に高温のレーザー光を使いまして着火実験を試みたとということでございますが、何分石炭層への水分が非常に多くて石炭層全体に燃え広がらなかったというようなことがございます。このことがありまして、8日、9日と再度試みてはいたのですが、十分な実験データまでは至らなかったというような結果になってございます。

これを受けまして、室工大の板倉教授にもその後確認いたしました。再実験につきましては来年7月、それから9月、それぐらいの時期に実施していきたいと。再実験の際には、石炭層の水分を十分乾燥させる期間を設けまして、さらにレーザー光も複数使いながら、改善をしながら着火をしていきたいというようなことがございます。そういったことで、当初予定していたデータ等もとっていきたいというようなお話がございます。

その後の今後の工程ということでお話し申し上げますと、現在は第2ステージというようなことで25年度から29年度、来年度までの予定で進んでございまして、来年度については総括ということで言うておりましたが、来年の再実験も含めて総括をやりたいということで、その分の予定は予定どおり進んでいけるというようなお話でございます。それで、再来年の30年度、これからの第3ステージに順次つなげてまいりたいというようなお話を受けてございます。

今後の工程についての第3ステージになりますが、30年から32年を予定どおり実証実験の場として深さ300から400メートルの実験を行いまして、最終的には400メートル以上の深さでの実証実験を行う予定ですよと、そして第4ステージの実用準備について平成33年度以降に予定どおり進めるというようなお話では伺ってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） それでは、幾つか再質問させていただきます。

私、市政懇談会、ほぼ全ての会場に参加いたしました。また、先月は議会報告会がある中で、市民の方の声も聞いてまいりました。その中で、市民の方の声も酌み取りながら、かつ私の独自の見解も交えながら再質問させていただきますけれども、中にはお聞き苦し

い点あるかと思いますが、この病院問題を何とかしなければという思いの中で発言させていただくことを御理解いただけたらと思います。

それでは、再質問させていただきます。

市立三笠総合病院についてであります。市政懇談会の資料より、資金不足対応繰出金として、公営企業会計制度改正による制度改正分として28年度は推計2億2,500万円計上されておりますが、この中身についてはどのようなものが含まれておりますでしょうか。

(「議事進行。だめだ、遅い。早く」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 総務管理課長。

◎総務管理課長(須河恵介氏) 大変申しわけありません。

中に含まれます関係で言いますと、退職手当、要するに今いる職員が将来的に退職する内容の退職手当の引当金、あとリースしているような物件、これも将来的に見込んだものを当然引当金として組み込んでいると。それとまた、将来的にどこまで物が進むのかというものを全部単年度で見るという制度がこの新しい制度でございますので、当初負債というふうに捉えていなかった分を負債に計上した内容が含まれていると。それで2億円ぐらいということであります。あとは通常の単年度の赤字もございますので、それも含めて入った数字がこの部分になってくるというふうに御理解いただきたいと思います。

◎議長(谷津邦夫氏) 畠山議員。

◎3番(畠山 幸氏) 具体的な数字については聞きませんが、その内訳、振り分け方というのは、もう既に決まっている状態でしょうか。

◎議長(谷津邦夫氏) 総務管理課長。

◎総務管理課長(須河恵介氏) これは振り分け方と申しますように、通常かかる分、要するに今言ったように引当金であれば、退職していけば人数が減ってまいります。新しい人が入れば、当然その分数字が下がりますと。そういうものを見込むので、要するに退職者がいればその分の数字が減って、新しい人が入ればふえるので、基準が決まるわけではなくて、かかるものを全て年度ごとにつくりまして、それがぼんと入ってきていると。ですから、例えば28年であれば2億円だとしても、退職者がいればいなくなりますので、そうしたら29年度は1億5,000万円だと。大体平均して1億五、六千万円ぐらいが新しい制度上の引当金になっておりました。ただ、26年からの制度でございますので、6、7、8と3カ年は一定の、国が制度上、全てを見なくてもいいですよという、そういう制度がございました。ところが、29年度からは1億3,000万円ぐらい、そういう補填しなくてもいいですよというやつも全部引当金に計上するものですから、先日の説明会でも数字がどんと上がってございますが、そういうものが29年、30年にふえてきています。

それともう一方、手前どもは27年度は繰り出しいただきました。ですけれども、26年、25年は一般会計から貸し付けをいただいております。そうしますと、その分の償還

ですとか、そういうものも五、六千万円かかってまいりますので、調べましたところ、他市は基本的に全部繰り出しを受けていますので、そういう貸し付けを受けた部分の償還というのは五、六千万円、そういうものが負担されませんので、合わせますと大体1億3,000万円から4,000万円の引当金プラス貸付金の償還が6,000万円ぐらいあれば2億円ぐらいと。それは償還もどんどん減ってまいりますから、当然減ってくれば6,000万円が3,000万円、2,000万円に減ると。これでいくと、年次的には30年からは大体平均して1億2,000万円ぐらいの数字で推移していくというふうに御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） かなり大きな金額でして、また、年度によっても上下というか、ありましたので質問させていただきました。これは公営企業会計制度改正による制度改正分、平成26年度予算・決算から新会計基準に対応したものであるかと思えます。

また、資金不足対応繰出金として、他市繰出金との差額1億9,000万円、管内の平均と比べ差があるということで、新たに上乘せするというような形かと思えますけれども、例えば岩見沢市が出す1億円の繰出金と三笠市が出す1億円の繰出金というのは財政規模からいっても意味が異なってくるのではないかなというふうに私は感じておりますが、その辺はどのような認識をされておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 確かに人口規模と、それから予算規模等を考えますと、1億円、2億円、この差については三笠市としても大きな数字かなと思っておりますが、単に不足分を補填するという意味ではなくて、一般会計としてはやはり病院会計、これを守っていかなければならないというような思いがございますので、そういった意味で大事な繰り出しと考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 病院会計繰出金の負担状況10カ年平均を見ますと、空知管内にありますけれども、岩見沢市においては約6億4,000万円、美唄市においては約5億9,000万円の繰出金があるわけでありましてけれども、この他市繰出金との平均差額1億9,000万円を認めるのであれば、仮に統合・広域化がされた場合においても繰出金は必須であるのかなというふうに、私、予想しているのですけれども、単独運営のときと同等の繰出金が必要になってくるのではないかなと私は考えるわけでありまして、その辺はどのように分析されておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 仮に、実際に統合が実現すれば、運営形態が今度変わります。ですから、いわゆる一部事務組合になるのか、例えば法人になるのか、いろいろなパターンがあると思うのですが、経営形態が自治体から今度移ることになりますの

で、そういったところでの繰出金というものは今と同じようにはならないかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 要は、統合・広域化が実現したとしても、現在単独の病院に対する財政負担とほぼ変わらないのではないのかというふうに私は思っていたわけでありまして、けれども、その辺はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） その決め方によると思うのですが、恐らくそういった負担が、額はちょっとわかりませんが、なくなる場合もあるでしょうし、例えば企業会計を全部適用してしまえば、そういった自治体の負担は当然減ってまいりますし、恐らくそういう方向が大きいのだらうなど。ですから、今のよう額的に同じようなことになるかというのは、今のところ明確にはお答えできませんが、恐らく減っていくほうが大きいのではないかと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） では、統合・広域化について少し質問させてください。

仮に統合・広域化が実現する場合、計画策定の前の検討や調整期間というのは、ここはかなり未知数な部分が多いかと思っておりますけれども、建設計画策定から開院まで最低でも約10年かかると見る、これは間違いないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今まで道外も含めて統合した地域の実態を見ますと、少なくとも7年、かかるところでは10年、静岡県のほうで掛川市というところが近隣と統合しておりますけれども、そこはやっぱり7年ちょっとかかっていたかと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。年数においてはかなり時間を要するという事だと思いますけれども、私、市内に市民の健康を守る大きな病院があればいいなと思っておりますが、統合・広域化がなされる場合、必ずしも市内に建設されるとは限らないということも頭にあるわけでありまして。

現状、美唄市は砂川市に大きな病院があるわけでありまして、距離的に近いこと、また、新篠津村や月形町など位置関係、また、人口規模を考えるとときに南空知全体で考慮していくと、建設候補地というのは自然に決まってくるのかなということも頭の中にあるわけでありまして、統合・広域化がなされる場合、現在の市立病院が実質存在しなくなるということになると思いますから、他市町村に大きな新病院が建設される場合を仮定しますと、市立三笠総合病院を廃止したときと同じような、予想される人口流出900人、交付税の減や行政面での負担、これは全く同じとは言えないと思っておりますけれども、数億円、病院を廃止した場合と同じ現象が統合・広域化においてももしかしたら生じてくるのかなというふうに危惧しますが、その辺はどのように分析されておりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） おっしゃるとおり、同じような状況が発生するのではないかとこのように考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 確かに大きな病院ができればいいとは思っておりますけれども、同時にそういったデメリットももしかしたら生じてしまうかもしれないということかと思えます。

私、結論としましては、これはあくまでも私個人の中の結論であります。早急に縮小案に着手するか、民間活力の導入として公設民営に移行すべきではないのかというふうに思っております。一刻も早く事業計画案をつくったほうがよいのではないかと考えている次第であります。といいますのは、本館は既に築50年を超えておまして、精神神経科病棟においても同等の築年数かと思えます。また、現に耐震性に疑問ありの診断が出ているようでありまして、毎年2,000万円の予算の範囲で修繕工事を行っているのも事実かと思えます。

今年度4月にありました熊本地震においては、熊本県の宇土市市役所本庁舎において鉄筋コンクリートづくり5階建ての建物4階部分が押し潰され、崩壊寸前となったようであります。宇土市によりますと、本庁舎は約50年前に建てられ、十数年前の耐震試験において、震度6や震度7の地震には耐えられないという結果が出ております。財政上の理由から建てかえを先延ばしにしてきた経緯があるようです。2011年の東日本大震災後、建てかえ議論が本格化したようではありますが、職員内での検討が進められていたやさきの出来事であったようであります。

私が一番懸念しておりますことは、病院が抱えている赤字額の大きさはもちろんあるのですけれども、何より突然天災によって、建物の老朽化も要因となり、命を落とす人が生じる可能性はあってはならないということをおもっております。本市においては豪雪地帯でもありますし、雪害による建物の損壊ということもかなり心配しているところであります。私個人の思いとしては、多少赤字が出たとしても、市民にとって必要不可欠な医療、病院は必要だと考えております。ですが、市の財政を脅かすほどの赤字額、本市の将来を脅かすほどの赤字額は避けねばならないと思っております。

そこで、経営改善策のため、規模と機能を考えた、再建を含めた市立病院縮小の考え方について少し触れさせていただきたいと思っております。

市政懇談会での資料、市の財政推計によりますと、備荒資金、28年度は50億円、32年度は35億円に減っている推計が出ております。これはあくまでも推計であるかと思っておりますが、万が一の財政再建のため、また、それから土地開発公社の土地取得分を合わせて備荒資金は最低30億円必要だという話も聞いておりますが、備荒資金が50億円あるときにできる決断と、数年後、例えば30億円になったときでは、病院のあり方として決断できる選択の幅に差が生じてしまうのかなというふうに私、心配しております。

が、そこはどのように捉えておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 50億円あるときと35億円になったときとの考え方の違いということですが、やはり減ったときの考え方というのは多分もっとシビアになっていくのかなと思います。

一方では、今、前段でおっしゃられました病院規模のあり方なのですけれども、今の市立病院は一応許可病床、届け出しているのは199でやっておりますけれども、実際に稼働しているのは112床です。先ほどもちょっとお話ししましたように、療養病棟43床、それから一般急性期が45床、それと回復期リハビリテーションが24床で、これが逆に回復期リハビリ病棟をもしやらなければ、一般急性期43床の、もう一つ今ある45床ですから、88床ぐらいが一般急性期になったわけですがけれども、そのまま残していたらどうなるかと考えますと、やはり患者はワンフロア、一つの病棟が全く埋まらない状況であったらと。そう考えますと、回復期リハビリ病棟に切りかえたことは一つの経営改善の打開策になっているのかなというふうにも思っているところであります。

ですから、そういったことを踏まえますと、今の状況からいいますと、当然人口の状況ですとか、そういったことも勘案しながら、また一方で、前にお話ししたことがあると思うのですが、一般急性期病棟が人口の約0.5%と言われているというところでは、うちは人口は約9,000人ですので、その0.5%でいきますと45床、大体妥当なところで今やっているのかなと。ですから、そういった実態を踏まえますと、大体妥当なところでやられて、それが5年後の備荒資金が35億円になるときにどうなのかといえますと、そこに向けては、やはり今回の市政懇談会でいろいろといただいた意見も改革、改善をしながら、できるだけ最善のことをまずやっていくというところできちんと取り組んでいくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 11月15日に開かれました特別委員会の資料より、現状維持としての方向性の前に縮小について検討した部分の説明はないのかとの質疑がありました。また、そこで想定される経営形態の4パターンが追加資料としてあったわけですが、この追加資料においては、Aは無床の診療所、Bは一般20床の病院、Cは一般40床の病院、それからDは一般40床プラス救急ありの体制のものであるかと思いますが、これはあくまで想定されるパターンにしかすぎないと思いますけれども、そこで市立三笠総合病院は199床の許可病床数を持っていると。また、そのうち稼働病床数はただいま112床というふうに伺いましたけれども、実際に今現在埋まっている患者さんが使っているベッド数というのはどのぐらいになっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） まず、6階の療養病床が39床で90%の稼働になっております。あと、5階の急性期病棟につきましては、35床埋まっているような状況でございます。

ます。そして、4階の回復期リハビリテーション病棟につきましては、今現在17名が利用されているような状況になってございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 今現在、約90床ほど埋まっている状況かと思えますけれども、ということは、南そちら記念病院には療養病床が93床ありますので、その稼働率によってはもしかしたら連携協力できる可能性も考えて想定される経営形態、私はこの中ではD案がよいのかなと思えますけれども、救急体制ありの40床を持ったものですね。この四つの案のうち、どれかを有力視していたと、そういった経緯はありますでしょうか。あくまでもこれは想定されていたということだけでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） もともとこれは部長職で検討を始めたときに、統合病院がどこにできるかは別として、できた場合に、では市内に病院がどうなのだろうと、サテライト的なものも必要なのではないかといいところもありました。それから話が始まったわけですが、最終的には縮小したらどうなのかというところで四つのパターンを考えたわけですが、はっきり申し上げまして、今、議員はD案を推奨したいというお話でしたが、それはそれとして私も理解しないわけではありません。

ただ、一方で、今、縮小するというを出してしまうということは、先ほど澤田議員との答弁のやりとりでも申し上げましたが、派遣されている大学に非常に影響があるということです。ですから、今、この場でこれをぜひ推奨していきたいというようなことは、派遣を引き揚げたくて大学はもうやきもきしていますから、三笠さん縮小するのでしたら私どもの派遣はもういいのですねと、こういうような話になってしまいます。ですから、一つのサンプルとしてこれはあくまでも検討させていただいたものをお示しさせていただいたということでございまして、この中で特定して今この部分をということは、ちょっと考えとしては申し上げられないかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 市の独自推計では2060年には人口が3分の1の3,000人、今現在約9,000人ですけれども、これも想定していく必要があるのかなと私は考えております。日本では病院の病床数は人口1万人当たり100床から200床ぐらいであるようですが、他の先進国では半数以下のところもあり、今後の日本の政策も病床数を減らしていく方向に誘導しているかと思えます。

平成27年2月3日に総務福祉部保健福祉課から出されました資料、先ほど澤田議員も触れておりましたが、市立病院の必要性として、必要不可欠な存在であるが、現状のまま維持することは困難な状況にあると、市立病院を整備する必要があると記載されております。確かに、今、御答弁の中で、縮小となると医師派遣が難しくなってくる、そういつ

た面も、私の想像の及ばない範囲で本当に難しい部分がたくさんあるのだなということも重々理解するわけでありますが、私も何人かのお医者さんを通し、リサーチといいますか、どういった病院であればお医者さんは来たいですか、そこで勤務してもらえますかということ、何をメリットとして打ち出せば来てもらえるかというようなりサーチをかけたわけですが、その中の答えの大半として、自分のスキルアップですとか、技術向上というのですか、そういったことにつなげることができる場があるならば私はそこに出向きたいというふうな声の大半でありました。

確かにそういったシステム上の問題は難しいかと思えますけれども、つまりは病院に特徴をつけていく、例えば特定の病気に治療を特化するなど、方法は何かとあると思えますけれども、過疎地ならではの特徴というものは何なのかなというふうに考えましたときに、やはり市長も言っておられました、高齢者の方の医療に対して充実したものをというふうな御答弁があったかと思えますけれども、そういった地域医療に特化していますというような打ち出しがあれば、医師も患者さんも今より集まってくるのかなと。私、本当に単純な発想かもしれませんが、そういった期待も持っております。まさに過疎地帯で起きている高齢化社会の現状は、これから都市部で起きるであろう社会の縮図であると考えております。そこで、何か特化していく、また、医師にとって魅力づけを充実させていこうというような、そういった考え方はありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 先ほど来、病院に対する御意見をいただきましてありがとうございます。

要するに、病院を考える場合、これは私がずっと頭の痛い問題だというふうに申し上げているように、どこか一面から見て、あるいはデータから見て病院がどういうふうな形であったらいいかなということは、恐らく余りないなと思っているのです。要するに、病院を地域で維持すべきかすべきでないかというのは、やっぱりもっと心の中の深い問題ではないかなというふうに思っております、端的に言えば経営面の問題が一つあります。それから、建物の耐震性とか老朽化の問題が一つある。そして、医師確保の問題があって、患者の動向の問題があるというふう考えたときに、どれもこれらを総合して判断しなければならぬのだろうと。

今おっしゃるように、例えば縮小とかという、局長も申し上げましたように、縮小するのだったらもういいのではないのという話にすぐなるわけです。日常的に、医師確保にと私が動けば、どこからもそういう話は簡単に出てきます。だから、先ほど澤田議員もありましたように身の丈に合った病院、身の丈に合った病院でいかに特徴をつけて医師が来たいと思えるような病院づくりをするかと、端的に言えばそういうことになるのですが、もう一つ考えれば、一般企業に私どももいたらそうかもしれませんが、やっぱり田舎にいるよりは都会にいたいのですよ。お医者さんは極めてその点は非常に強いのだろうと思えますけれども、例えばこういう地域に家族ごと来て、さあ子供もお医者さんにしたいなど

思った場合に、三笠に在ることのメリットはあるだろうかと考える、当然そうなのですね。そうすると、いや、ここに勤めなくても札幌に勤めていたほうがいいのかと、そういうふうに端的に言えばなってしまうというのが実態で、だから今の研修制度もやはり札幌に集中する。あれは国が制度変更をしたものですから、一遍に都会志向に全部お医者さんがなってしまうと、ほとんどのお医者さん、もちろんそうでないお医者さんもいますが、そうでないお医者さんも、結局は都会のほうで研修できると。何も大学で研修をしなくてもいい、こういうところに来て実際にそういうものを体験しなくても、都市部の大きな病院で研修を受ければいいというふうになってしまっているというのが実態ですね。その後、今度は一定の年になって、結婚もした、子供もできたとなると、子供のためにも都会にいたほうがいいと、そういうふうなことがもうどんどんどんどん続いていくというような実態があると。

ここで大きいのは、やっぱり市民の皆さんにとってどのぐらいの規模がいいのかというのはもちろんあるわけですが、一方で言うと、例えば私どもの患者さんが岩見沢に通ったり札幌に通うというような方もかなりおられると。そうすると、逆に言えば、そういうことでうちが特徴づけていい病院ができたなら、うちに来てくれるという患者さんが出てこないだろうか。要するに、人口は少なくなっただけでも、人口だけでできる話ではないのだからと私は思っているわけです。

ですから、例えば、これは例えばですよ、そんなことはすぐにできるとかできないとかとも思いませんが、訪問看護までは今やっているけれども、訪問医療というものはどうなのだろうか。これによって三笠が仮に充実したら、よそからも三笠市立総合病院にお願いしますというようなものが生まれてこないかと。現実に今、三笠にも訪問医療が入っている方もおられますよね。だから、そういうようなものも模索できるような病院になればいいなど。そういう道を模索するとしたらどうしたらいいのだろうか、もっともっと深いところで議論しなくてはならない。

しかし、いずれにしても、大事なことは一面を見て議論するのではなくて、総体的に、こう言い出したらどこかに支障がないかというようなことをいつも考えながら、非常に局長は苦勞してくれているわけです。だから、そういうふうにお考えいただければ、何か全体を見た中での議論というものが必要なのではないだろうか。データとか統計とかだけを議論していても、本当の病院のあり方というものは見えてこないのではないかと私は思っているということです。畠山議員も同じようにお考えで、いろいろな側面から御質問いただいていると。けれども、総体的に我々が考えるのは、やはりそうすれば医師が潤沢に確保されるかどうかということがいつも頭にあって、そのことを抜きに議論しても議論にならないのですよ。だから、そのことを前提とした場合に、どんな議論をしたらいいか。これは恐らく相当程度、私が言うのは口幅ったいかもかもしれませんが、委員会等の中で深目に御議論いただくのが非常にいいのかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ただいま、お医者さんに限らずですけれども、都市型のほうに向いてしまうという、そういった心情も私、理解できる部分ではあります、道の5年前の調査では、研修医の7割が期間限定であれば医師不足の地域で働きたいという声もあったようであります。また、札幌医大では、2008年から将来の地方勤務を前提とした地域枠の学生募集も始めているわけでありまして、これは旭川医大でもやっていることかと思いますが、また、北海道の医師確保対策として医師臨床研修マッチング協議会というところもあるようではありますが、こういったところに働きかけは実際にしている面というのがありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今、申されたような項目でということでは、特定ではありませんが、もともと北海道のほうにも働きかけはしております。現に内科医師6名、うちは札幌から来ていただいておりますが、そのうちの1名は北海道から札幌のほうに要請をして派遣していただいているというような実績もございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ただいま医師確保の面において質問させていただきましたけれども、統合・広域化するにせよ、縮小の決断をするにしろ、今ある病院の赤字縮小、また、経営改善対策、また、同時に医師確保はしていかなければいけないということかと思っておりますけれども、要は小さくできるところは小さくしていき、大きくできるところは大きくしていくということかと思っておりますが、御答弁の中では入院の収益を上げていく方向性、訪問看護ですとか回復期リハの中で、そういったところに、今、力を入れていきますよという答弁かと思っておりますけれども、ほかにも経営改善のため、何か細かいところで対策をしていく、あるいは改革をしていこうとしている部分はありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） よく経営改善というところで言われるのは、やはり何を切り詰めたかとかということがあろうかと思っております。切り詰めるところは、もう本当にやれるだけのことはやってきているというふうに認識しております。

ただ、一方では、切り詰めることによって、逆に本来行わなければならない医療行為ができなくなってしまうというようなことがあってはならないと思っております。ですから、そういったバランスを考えながらやってきて今の状況だということ認識をいただければと思います。

もう一つは、本当にお恥ずかしい話ですが、建物も老朽化している中では暖房が入らないような部分もあつたりしています。でも、それも修繕もできるような状況でもないというような実態もありますし、本当に細かいことでは節電ももう細かに指示をして、お昼休みは電気を消すですとか、そういったこともやつたりしていますが、本当に、ただ、医療行為に支障を来すようなことがあってはならないということもありますので、その辺のバランスを考えながら取り組んでいるというようなことだけは申し上げたいと思っております。

す。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 私、医療については全く専門分野ではありませんので、なかなか的を射たことは言えないのですけれども、私が必死に調べる中で、ここを見直しできるのではないのかというものを幾つか御提言したいと思います。

まず、診療報酬届け出の見直しとして、地域包括ケア病棟の開設をしてはどうかということ。また、診療報酬点数を上げるため療養病棟入院基本料、今現在は2だと思っておりますけれども、これを1にランクアップさせていく。また、回復期リハビリテーション病棟入院料、こちらは今現在3かと思っておりますけれども、段階的にでも1に上げていくような方向性はいかがでしょうかということと、また、セラピストをふやすことによって施設基準をアップしていく。それから、今現在、看護単位は6単位かと思っておりますけれども、ここも少し多いのではないかというふうに私個人としては思うわけでありましてけれども、その辺で何か早急に手を加えるようなことができる部分はあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 施設基準のところでの御提言ということで、大変ありがたいと思っております。

当然、私ども施設基準を申請する段階で、今、議員からおっしゃられたようなことも検討しながら今の基準でやっております。基準を上げるということは、結局、医師の数ですとか、スタッフの数ですとか、そういったところにどうしても波及してまいります。ですから、そういった実情を踏まえますと、やっぱりなかなか高いところの点数をとる基準には持っていけないというのが今の実態ですが、そういった状況が可能になれば当然上げていきたいと。もともと感染対策も2でスタートしたのですが、そこのところも1に上げたりしてやってきておりますので、そういったところは常に念頭に置いていきたいと思っておりますが、今、看護が6ということがちょっと出たのですが、看護基準のところでは申しますと、うちは10対1の基準を適用しております、いわゆる看護師1人が10人の患者さんを見るというようなところで今やっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 今現在10対1というのは、将来的に地域包括ケア病棟を開設していくという、そういった可能性を含めた数値になっていますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 地域包括ケア病棟につきましては、実はそれについてはもちろん検討したところでございますが、入院患者さんの期間が60日という形で限定しているものですので、当院の入院患者さん、高齢者の状況を見ますと、60日で必ずしも退院させて受け入れ先が確定するということが難しいというようなことで、地域包括ケア病棟

については無理というようなことに一応対応し、そのかわりと言ったらおかしいのですが、現在、今年度行いました回復期リハビリテーション病棟、これを今回採用し、セラピストのほうを活用してそこをうまく、急性期が縮小になるという部分も含めて回そうという形で検討したところでございます。

また、先ほど療養につきましても、2のところを1にというような話でございしますが、これについても今、国のほうでそのような動きがありますので、この1に向かって私どもも取り組んでいるような状況でございします。また、リハビリについても、今、3を1ということにつきましては、これにつきましてはセラピストの数というものもございしますので、その辺を含めていろいろな課題に取り組んでいかなければ解決できない問題とは思いますが、その辺は数を含めていろんな、採用とか実際のそういうものがございしますので、それらを全てクリアしていかなければ単純にはいかないというようなことかと思っておりますが、というような実態でございします。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） わかりました。ありがとうございます。

では、もう一つ気になっておりますのは、整形外科の部分であります。診療科の体制として気になっているのですけれども、確かに内科に次ぐ2番目に多い外来ですけれども、変な話になりますけれども、ここは人件費を補えるだけの収益というものは上げていますでしょうか。整形外科についてであります。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務管理課長。

◎総務管理課長（須河恵介氏） 整形の当初予算の話を上申しますと、まだ3月31日で退職することを見込まないで入院というものを、常勤医が1人いましたので入院の部分の収入を見ておりました。ですけれども、常勤医がいなくなりますと、出張医だと入院ができませんので、三、四千万円ぐらい、その分はできなくなっております。ですから、単純に言いますと、その部分は予算よりも下がっていると。ただ、出張医の先生方が、札幌の大変優秀な先生に来ていただいております、逆に外来の患者はそういう病院との連携を含めてふえているのは間違いございませんが、なかなか入院に結びつかないところが一番のネックかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） なかなか入院に結びつかないということで、収益の7割は入院から来ているということで、何かいい方法はないのかなというふうに考えましたときに、セラピストをふやして、今いる外来に来ている患者さんに対してよりリハビリを誘導していったら、そのリハビリで収益を稼いでいくというような考え方はできますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 医事課長。

◎医事課長（磯瀬 孝氏） 外来のリハビリに関してのセラピストの数を一定の形でふやしていきますと、単価はやはり上がることが実態でございします。それで、今回、回復期病棟のほうに外来からセラピストを持っていったわけなのですけれども、その前は高い点数

をとっていたのですけれども、上に上げたものですので、常勤の1階のセラピストが減ったために単価がまた落ちたというふうな状況がございます。ですので、利用の患者さんの状況を見ながらセラピストをふやすことによって単価も上がっていくということもございますが、今、需要と必要数のバランス的に外来のほうは今の現状かなというふうに一応判断しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） なかなか収益を上げていくということは難しい側面があるかと思えますけれども、可能性があるならば、そういったところにもぜひ着手していただいて、よりよい経営改善のため動いていただけたらと思います。

先月の市政懇談会においては、市民の方から中心市街地のことにも質問いただきまして、その方の御意見としては、市民感覚とずれているのではないかと、こういった病院の問題も抱えている中でずれているのではないかとのお言葉をいただきました。私、その言葉を聞く中で、ある意味、これは本当にある意味でありますけれども、中心市街地構想が病院再建に向けて置きかわるぐらいの覚悟がなければ、この病院の問題というのは解決していかないのかもしれないなというふうにも感じております。今、本当に理事者の方々は必死に中心市街地の構想も練っているかと思えますけれども、ある意味この病院の再建というのは、中心市街地においても活性化の一つの要素になるかもしれないなというふうに私は考えておりますが、その辺どのような考え方を持っていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま中心市街地の考え方ということで、実際に今、計画等は練っている最中で、商工会等も含めて議論している最中でございますけれども、中心市街地自体はやはり市民の商工、買い物する場を守るというようなものが目的になってございまして、そういったことで市もその部分について少しでも応援できればというようなお話を考えているところでございます。

これが病院のほうの経営、収支の改善につながるかどうかというところは、ちょっと違うかなというふうには思っておりますが、仮にこれで人口が今より落ちないというようなことがございましたら、今よりは病院のほうの経営もそれほど変わってこないのかなと。これは極端に人口減等があれば、当然病院のほうにも影響してくるのかなと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） これは本当に私としましては、他病院との統合案や、もし民間移譲案がなかなか進まないのであれば、いずれその可能性があったときに計画案を進めていくことも一つの選択肢なのかもしれないなということを思っております。統合案の内容によっては、病院から施設に転換したりですとか、診療所への機能の見直しなど、将来可能なような建物を検討していくことも、もしかしたら道の一つなのかもしれないというふう

に私は感じておりますが、病院についてはなかなか難しい部分があるかと思っておりますけれども、ただいま特別委員会にてそういった具体的に詰めている部分もありますから、そこで引き続き質疑していきたいと思っております。

もし何か御答弁ありましたらお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 誰かありますか。

（「なければ次の質問に移ります」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 継続して引き続きどうぞ。

◎3番（畠山 宰氏） では、次の質問に移ります。

石炭の地下ガス化についてであります。今年度取得できました試掘権についてでありますけれども、予定では28年度、29年度の2年間、試掘権の範囲があるということをお聞きしております。これは延長更新というのは可能になってきますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいまの御質問の石炭ガス化におけます試掘権につきましては、議員がおっしゃるとおり2年間ということで、これは鉱業法第18条で決まっておりますので2年間であるのですけれども、これについてはさらに2回の延長ができるというようなお話があります。最大で6年間ということになってございますので、今回のフィールド実験等、支障がないというふうには考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 2回の延長ということは、どのぐらいの期間を要することができるということになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 一度試掘権をとってございますので、延長の際はそれほど大変な作業ではないというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） では、そういった実験の期間には十分に試掘権を保てるということかと思っております。

私、心配しているのは、そういった試掘権もありましたけれども、実証実験のための研究費の調達確保であります。この面においては、1クール5年間で当初は2億円を獲得したということでありましたけれども、25年度、26年度においてはおよそ5,000万円ずつ、また、その後3,300万円の科研費が認められたということで、トータル1億3,300万円の中で第2ステージを進めているという、この理解でよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいまの御質問ですけれども、昨年9月にも同様の御質問をされたかと思っておりますが、そのときにお答えしているとおおり、その部分については

変わってございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 第3ステージの予算についての確保はどうなっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） まず、第3ステージの予算ということですが、これについては30年度以降の工程になりますが、工程の中身は先ほど言ったように300メートルから400メートルの深さのボーリングをしていくというようなことになってございます。これには1本当たり3,000万円から4,000万円程度かかるというようなお話を聞いております。それから、これだけではなく、出たガスをどうするのだということがございまして、これらのプラント等も整備をいたしますと、十数億円の金額が発生するのではないかとというようなことを室工の板倉教授から伺ってございます。十数億円となりますと、予算の確保上、三笠市が負担するというわけにもいきません。そういったことがございますので、今現在も空知地方総合開発期成会等の要望の中に入れていただいて、国への要望を進めているというようなことでございます。

それ以外に、夕張市でもCBMという形で実験をやっておりますが、このときには企業版のふるさと納税、こういったものも活用しているということがございますので、この辺も含めて室工とは連携していきたいと。そのほかに、民間になりますが、エネルギー関連の企業、こういったところも室工とあわせてアプローチしていきたいと、そういったようなことで予算確保を進めなければならないかなと、そういうことで努力していきたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） ただいま、ふるさと納税企業版についても御答弁の中でありましたけれども、そこで総合戦略に掲載されております重点プロジェクトに、地域資源を活用した地域循環型産業の構築として石炭地下ガス化等活用研究事業が明記されております。地域再生計画として企業版ふるさと納税を利用した事業認定も私は可能であるのかなというふうに、可能性としてはありなのかなというふうに感じておりますけれども、そこで何か計画している部分または進捗している部分などありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 現在の進捗ということではございますが、これについてはまず前段に、確実に寄附をいただける企業、これが決まっていなければならないと。それがあつた上で国に申請して、そして認めていただければならないという工程がございまして、この部分については、現段階ではまだそこまで進んでいないという形になってございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ふるさと納税の企業版に関しては、返礼品云々といいますよりは、企業さんのイメージアップにつながるような形があれば、手を挙げてくる企業さんというのはいまはもしかしたらいるのかなというふうには感じておりますので、もし可能性があるのならそこも取り組んでいただいて、利点を生かしていただけたらと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ありがとうございます。それで、我々もその部分については、先ほど少しお話ししましたが、エネルギー関連企業とそれ以外の、例えば使うところにおいても民間等のアプローチを続けて、これから考えていきたいということでは思っております。

以上です。

（「ありがとうございます」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に何かあれば。

◎3番（畠山 宰氏） いえ、以上で私の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時50分から会議を再開します。

休憩 午後 0時37分

再開 午後 1時50分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成28年第4回定例会におきまして、通告に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まずは、東清住地区養豚場の臭気に対する対応についてお伺いをいたします。

この問題については、平成24年度の創業以来、市民の快適な生活を脅かす大変大きな問題となってきております。問題発生から5年の月日がたち、その間、改善に向けた取り組みを行政も必死で行ってきております。議会としても、定例会による各議員の質問、また、総合常任委員会により本年においても毎回取り上げ、解決に向け調査を続けてきております。

大きな要因とされた堆肥舎の臭気対策では、悪臭に苦しむ市民の快適な生活を取り戻すため、脱臭装置設置の費用に大切な市税も投入してきました。一定の効果があつたのは、その後の臭気測定の結果により判断できます。しかし、一番の要因とされていた堆肥舎の対策後も、気温の上昇が伴う6月ごろから強い悪臭がたびたび襲い、濃度測定の結果にお

いてもノルマル酪酸が基準値を超過する事態となり、施設全体からの臭気対策の抜本的な解決には至らない結果となってしまったことは非常に残念でなりません。

現在これらの対策として、行政側の改善報告の通知に伴い、三笠市連合町内会連絡協議会、そして施設経営陣、三笠市の三者会議を経て施設側より四つの改善計画が出され、11月までに三つの対策が実施完了したとの報告を受けております。しかし、残念ながら、それらの対策を講じた今現在も変わらない臭気に、その対策の有効性について疑問を感じざるを得ません。

そこで、お伺いいたしますが、これらの対策後において臭気が改善されない要因について、施設側からどのような報告を受けているのか。また、これらの改善に関しても、過去の改善策同様、一定の時間の経過が必要なのか、残っている改善対策、防臭壁の部分的な設置が今後どのような形で実施計画されているのかお聞かせください。

また、今回、臭気濃度の基準を超過したということで、法的な措置も視野に入ると考えますが、この法的な措置について一般的にはどのような形になるのか、あわせてお聞かせください。

次に、商工業活性化という観点から、それらを支援する事業の一つ、やる気応援補助金についてお伺いをいたします。

本市においての商工業を取り巻く環境は大きく後退しており、経営規模の縮小や閉店が相次ぎ、今後の持続可能な商工業機能の確保が課題となっております。また、企業誘致についても、景気回復への先行きが不透明な中、企業の設備投資は進まず、本市への企業進出も停滞している状況です。

当市の商工業の将来ビジョンとして、総合計画の基本方針としてこう書かれております。商工業の振興を図るためには、一つに「商工業者の自助努力」、そして「行政の施策や支援」、そして「地域住民の理解と協力」が必要であると、こう記載をされております。まさに、これからの商工業の活性化を図り持続可能なまちづくりを推進していくためにはこれらが必要であり、さらには目指すべき方向、将来ビジョンを行政、企業、地域で共有していかなければならないと考えます。

そこで、行政の施策や支援という点で考えると、本市においての施策や支援とは一体何なのか。まさしく、今回取り上げさせていただいた商工業活性化事業やる気応援補助金というものが、行政の施策、支援の一つであろうかと思えます。

平成23年度より実施されたこの事業であります。大きく五つの項目に分けられ助成をされてきております。経営基盤強化事業、事業継承事業、起業化促進事業、商店街活性化事業、人材育成事業と、それぞれについて助成がなされているようになっております。事業者や起業を考える方にとって大変有益な施策であることに間違いはありません。

そこで、質問でございますが、今現在進行しております本市の大きな二つの事業を視点にこの施策、支援について考えたいと思えますが、まずは三笠高校です。

現在、高校生レストラン開業に向け、着々と計画が進んできております。また、生徒た

ちの活躍ぶりは目をみはるものがあり、連日頑張っている姿に本当に頭が下がる思いです。

例えば、三笠高校の卒業生について考えてみます。現段階においては本市での就職先がないため、卒業と同時にほとんどの卒業生が他市へと人口流出してしまっていますが、卒業後就職し、確かな技術の研さんのもと本市にUターンをし、市長が掲げるビジョンである食の街道づくりの一役を担う、そんな卒業生があらわれたときに、本市のこの施策、支援がどこまで適用できるのか。

次に、現在、商工会と連携しながら検討を進めております中心市街地整備事業において、本気で出店を望む商業者に対し、また、移転を前向きに検討する商業者に対し、どこまで適用できるのか。

これら二つの事例について、現段階での規則上の適用についてお聞かせください。

あわせて、現在に至るまでの本制度の利用状況についてもお聞かせください。

最後に、桂沢ダム60周年を迎えるに当たり、お伺いをさせていただきます。

昭和32年に完成した桂沢ダム、明年60周年を迎えます。人間で例えるなら還暦の節目を迎えるわけですが、60年の歩みを振り返るとともに、先人に感謝し、未来の三笠市に向けた誓いを新たにすると位置づける。また、新桂沢ダム堤体建設第1期建設工事も始まり、工事安全祈願の意味も含め三笠市が主導となってこの節目にふさわしい、市民がかかわれる事業が必要ではないかと考えます。

そこで質問でございますが、60周年を迎えるに当たり、開発等々検討していることがあればお聞かせください。

また、過去、節目の10周年から50周年まで式典は行われているようですが、その際に記念事業等は実施されていたのか、行政の見解もあわせてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 初めに、私のほうから東清住地区養豚場について御答弁いたします。

初めに、臭気の問題についてでございます。

悪臭防止法に基づく臭気測定の結果、本年5月、6月、7月とノルマル酪酸が基準値を超過したことから、その原因及び講じた緊急的対策とともに、施設の管理、点検などの対策を文書で求めたものでございます。

その結果、会社のほうからは8月25日付文書により原因と対策の報告がありまして、原因としましては「豚舎のふん便を排出するピットに、豚舎間に詰まった雨水等が本来の排水設備を一部介せず流入していることが判明した。不定期にピットに流入することで、ふんの処理等が十分でなかったと推測できる」ということでございました。

また、4項目の改善計画が報告され、そのうち、今ほど質問のとおり3項目につきまし

ては実施したということでございまして、11月14日に市のほうで立入検査した際に、その状況等を確認しているものでございます。

四つ目の防臭壁についてでございますが、こちらのほうにつきましては、市民の方から会社のほうに対しまして施設を隠すのかという御意見があったため、現在設置しておりませんが、会社側としては工事発注を行っているということを現在お聞きしておりますので、市としましては、その推移を見きわめたいというふうに考えてございます。

また、改善計画事項を施工後においても悪臭がおさまっていないとの御指摘でございますが、職員が毎日確認している中にも、確かに臭気がきついということは認識してございます。

二つ目の法的手段の考え方等でございます。

悪臭防止法での法的手段を説明申し上げますと、規制基準に達しない場合、法第20条に基づき、悪臭防止に関し必要事項の報告を求め、または職員による立入検査を実施することができます。その結果、法第8条により「施設の運用の改善、悪臭原因物の排出防止設備の改良その他悪臭原因物の排出を減少させるための措置を執るべきことを勧告することができる。」となっております。その勧告に従わないとき、相当の期限を定めて、勧告に係る措置をとるべきことを命じることができるものでございます。この改善命令に違反したときは、法第24条に基づき罰則規定もございます。

また、もう一つのほうでございます。化製場等に関する法律の手順でございますが、法第6条により公衆衛生上の見地から必要な報告を求め、また、職員による立入検査を実施できることとなっております。管理者が臭気の処理を十分にしていないと認めるときは、法第6条の2により措置を講ずるべきことを命じることができるものでございます。この命令に違反したときは、化製場としての許可の取り消し、または期間を定めて施設の使用の制限もしくは禁止を命じることができます。この命令に違反したときは、法第10条に基づき罰則規定もあるものでございます。業者と三笠市で締結しました協定書に違反があった場合、脱臭装置に関して交付した補助金の返還を命じることができるものでございます。

現在は、悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして立入検査を行いましたので、北海道及び畜産環境整備機構に協力を求めまして、施設の運用、施設の改善などの必要性の検証を行っているところでございます。その結果、改善事項等が判明した場合は、法律の範囲内に基づいてその対策を求めていくというものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、やる気応援の関係と桂沢ダムの60周年について御回答させていただきます。

まず、やる気応援補助金の関係で3点ほど先ほどお話をいただきまして、まず最初に現在の利用状況からお話をさせていただきます。

本補助金の利用状況ということでは、平成23年度にこの制度を制定以来、6年間で件数的には22件、金額で言いますと2,353万3,000円の支援を行ってきているというところでございます。その支援の内訳ということでございますけれども、機械の設備等の投資ということでは3件、空き地・空き店舗活用には8件、また、新たな起業者に6件、その他事業継承ですとか人材育成などに3件の助成を行っているということでございます。

現在の支援の相談状況ということでございますけれども、申請されている方が1件ございまして、それ以外に、申請には至っておりませんが、新たな起業などの事業に対しまして二、三件の相談がある状況ということでございます。

次に、三笠高校の卒業生の関係で、この制度、どのような活用が考えられるかというお話がございました。現在の制度上、三笠高校卒業生向けということは特にございませんけれども、考えられる制度といたしましては、起業化ですとか空き地・空き店舗の活用、また、事業継承した場合、また、開業後は設備ですとか施設の改修、また、新商品の開発、販路の拡大事業など、これらに関する費用の助成が使えるということと考えております。

もう一点、中心市街地整備の関係で活用できる制度はというお話もございましたけれども、この中では開業後に、先ほどと一部重複しますけれども、新商品の開発ですとか販路の拡大事業、これらに関する費用助成が使えるのかなということと考えております。

次に、桂沢ダムの60周年に向けて、岩見沢河川事務所等とどのような状況になっているかということでございます。

桂沢ダムにつきましては、昭和32年に完成いたしまして、北海道初の本格的な多目的ダムということで多くの注目を集めまして、幾春別川の洪水調節、また、水道用水、農業用水、水力発電によりますクリーンなエネルギー供給という役割を果たしまして、北海道発展の一助を担ってきたというものでございます。ことしの8月には新桂沢ダム工事の受注業者も決まったということで、平成32年度の完成に向けて現在工事が進められているということで、現在の桂沢ダムにつきましては、一回り大きな新桂沢ダムへと大きく姿を変えていくという状況でございます。

平成29年につきましては、桂沢ダムの完成60周年を迎えるということで、管理者でございます札幌開発建設部の岩見沢河川事務所、そして桂沢ダム管理支所のほうから、桂沢ダムの60周年記念として講演会の開催ですとか、三笠市が実施しますみかさ梅まつり、みかさ桂沢紅葉まつり、これに合わせてパネル展、また、ビデオの上映会等の記念イベントを実施したいというお話を現在聞いているところでございますので、今後、岩見沢河川事務所、また、桂沢ダム管理支所のほうと具体的な協議を進めていくという状況でございます。

もう一点、完成から10年ごとにイベント等行った経過があるかという話でございますけれども、50周年のときに、これも三笠市の行事に合わせまして記念イベントが実施されたという経過がございます。一つ目につきましては、7月に当時みかさ遊園まつりとい

うのがございまして、この祭りに合わせて三笠ダムフェスタ2007ということで幾春別川ダム建設事業所が主催いたしまして、桂沢ダムの完成50周年ビデオ上映会を開催したということがございます。また、10月には、みかさ桂沢紅葉まつり、これに合わせてまして、このときは幾春別川ダム建設事業所とダム管理支所が主催ということで、桂沢ダムの50周年パネル展と桂沢ダム管理50周年記念の植樹会が開催されたという経過がございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

それでは、一つ一つ改めて御質問させていただきたいと思います。

まず、養豚場の関係でございますけれども、今、御説明いただきまして、なかなか改善計画三つまでやっていただいたのですけれども、けさもやはり、私が住んでいる地域は柏町なのですけれども、そこでも朝方非常に強い臭気を感じてしまいます。

行政のほうで11月14日のほうに立ち入りをして、今回の改善計画がしっかりとなされているということで報告を受けたのですけれども、その14日以降からやはりなかなか臭気がとれないということもございまして、今回このようなまた質問をさせていただいております。

この三つの改善計画、ピット内の排水設備、あと消臭効果のある白い添加剤を入れるということで、これ例えば、ちょっと前段の質問でもしたのですけれども、ある程度の期間といいますか、その効果があらわれるまでにやはり一月ぐらいの期間が必要なのかというようなことを施設側から何か説明は受けておられるでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、1点目の飼料の関係です。

こちらについては8月のたしか下旬ぐらいから投与しまして、私ども11月の段階で行ったときには、この投与している飼料につきましては効果がそんなに長い期間を要しないというようなことを言っていましたので、本来であれば、その飼料に関する効果は出ていないと本当はおかしいのかなというふうには考えてございます。

あと、そのほかにつきましては、ピット内の排水関係につきましては、確かに私ども見に行ったときには、ピット間の中の水路といいますか、通路といいますか、そちらの中の水はなかったのは事実だったのです。ですから、その分の中での改良はされているのかな、ただ、それが実際ににおいを発生する分というのは今度はこの水路から影響しまして、ふんのほうに水分の多いものが流れていくというものがございまして、そちらのほうの部分との関係については一定の効果が出ているのだろうというふうには思っております。

あと、三つ目のピット小屋の外壁の関係です。外壁といいましてもアクリル板みたいなようなもので周りを囲っておりまして、そして会社側から効果のあるもの、次亜塩素水と

いうものを一定の時間の間隔で噴霧していると、それでおいがおさまるといような言い方はしてございましたが、御質問のあるように、まだ実際効果が出ていないといような状況だと思います。ただ、原因が全てこれだけで解決できているのかという問題がございますので、その辺は立入検査した中の検証も含めて、今後の中で相手方とまた対応を図っていききたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） なかなか効果があらわれないということで、非常に残念だなというふうに思っています。

四つ目の今まだ実施していない、市民の方から施設のほうに連絡があって、目隠しをするようなことをするのかということで、今、実質実施はされていないという話でございます。

せっかく今までこの5年間、なかなか施設側も動いていかなかった現状がある中で、施設側からとしても今回四つの部分をさらに出してきて、できればこの部分については、雪が降る前までに本来は実施していただきたかったなど。市民の御意見も十分わかるのですけれども、できれば雪が降る前にやっていただいて。

やはりこの今三つ、実際に実施されて効果が少ない。でも、四つ目のこれがあれば違ったのではないかというような話になると、またこの雪の期間、ある程度の臭気の苦しみを市民が味わわなければならない。常に今までの経過を見ていると、三笠地区はやっぱり雪が多いものですから、4カ月、5カ月、寒い時期があるものですから、当然、気温が低い時期にはやっぱりおいというのは軽減されるのかなと思います。当然、6月ごろから気温が上がってくると、また悪臭というものが姿をあらわしてくるのですね。毎回毎回、こういった整備をしていくのですけれども、どうしてもこれ冬が挟むのですよ。その間、またある程度何もできなくて、春になって対策を講じるけれども、本来機能しなければならない夏の時期にやはり機能できないということがずっと続いてきていると思うのですね。ですから、なかなか雪が多い中でこの防臭壁の設置というものも難しいのかなというふうなものもございますけれども、今後、とりあえずこの四つ目の防臭壁については、施設側にも早急にやっていただけるような計画をしていただきたいというふうに思います。

それと、8月に最新のデータ、8月19日ですかね、測定日、それ以降測定はされているのか、最新のデータがあれば、出しているのであれば教えていただきたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 最新のデータでいきますと、9月20日に実施してございます。この段階におきましても、ノルマル酪酸が基準値を超過しているといような現状となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） それでは、あくまでも最新というか、基準値を超えている状態が

ずっと続いているということによろしいですね。

それと、今回、連合町内会の協議会、また、三笠市等含めて3者会議の際に、預託元の北海道中央牧場さんが、今回初めてなのでしょうか、この会議に出席をしていただいて、今後この施設と連携をして対策を講じるというようなお話を聞いております。非常に、5年たってやっとそういったところも出てきていただけるのかなということで、今後の進展に期待するところではございますけれども、実際この預託元の業者、どのような会社なのか。例えば、ある程度の数値が下がればやはり施設側の考え方と同調するような企業なのか、もしくは、やはり預託元としての責任をしっかりと感じてこの問題に対して真摯に向き合っていただける企業なのか、その辺のところをちょっと、その会議に出てお話をしてみてもどのような感想を持ったか、お聞かせ願えませんでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今ほど御質問のあったように、前回の3者会議において初めて出てきたというような状況でございます。その節に相手方から発言があったのは、やっぱり預託元としてこの臭気対策に取り組むために来たと、そして地域の皆さんと交流といたしますか、説明して話し合っ対策に取り組みたいというような状況でありました。

その後、私ども立入検査をしたときなのですが、この中央牧場の担当部長さんがメインになって私どもの立入検査の対応をしていただいたということでございます。ですから、ある意味、まだそんなに回数は面談はしていませんけれども、私ども見る限りでは、私どももの言うことに対して前面に出てきているというような状況ではございます。

ただ、今後、そう言いつつも、先ほど御質問のあったように、改善項目をやってもまだ臭気、超えているということがございますし、その後に清掃関係やなんかも徹底しているということの文書をいただいた後の測定においても超えているということがございますので、今後も前面に出てきた中央牧場の部長を窓口にしなが、この対策に取り組んでいきたいというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

それでは、市長も11月の市政懇談会において、この問題については、ある程度の基準値も超えているということから、一定の時期を見ながら法的な措置も検討されるというようなお話がございました。今ほど御答弁の中でも一般的な法的な流れというものも教えていただきましたけれども、これは勧告・命令とって最終的に刑罰ということになるのですけれども、刑罰というと懲役1年以下で100万円以内の罰金ということになるのでしょうかけれども、先ほどちょっと言っていた禁止というような部分がちょっと、それは操業停止という意味ではないですね。法的に解決を求めたときに最終的にどこまでいけるのかというのは、罰則までなのでしょうか。それとも、ある意味、操業停止までいけるのか、その辺をちょっと確認させてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、一つ目の悪臭防止法、こちらにつきましては命令までという形になります。

それと、もう一つの化製場等に関する法律です。こちらについては、操業停止まで持つていけるというような状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） では、多分時間はかかるのでしょうかけれども、そういったところも視野に入れながら、今後、行政としても考えていくというようなニュアンスで考えさせていただいてよろしいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしては、市民の皆さんが長年にわたりまして悩んでいる問題でございますので、今年度につきましても5月から立て続けに基準値を超過しているという現状を踏まえて、法の許す限りの中で進めていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） わかりました。

それでは、今回、この堆肥舎の脱臭装置に市、道と2,500万円ずつ助成をしております。先ほど協定書の部分で、この助成金を投入する際にそういった協定書が交わされて、仮にこれ勧告・命令、刑罰という部分までいったとしたときに、今回交わした協定書にはそういった内容が組み込まれているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 基本的に協定書のほうの中身で言いますと、例えば、先ほどもちょっと話ありました三笠の連合町内会連絡協議会の、例えば会合のほうに要請があれば出席をなさいますとか、においの関係につきましても、要するに周りに迷惑をかけるようなことできちっと対策をなさいますとか、ある意味、項目的にはあるのですけれども、例えばそれが1回守られないからすぐどうのこうのとかということにはならないかなど。ただ、弁護士の先生ともいろいろやっているのですけれども、やはりそれが数が重なってきますと効果を発揮するというのもございますので、そこのところはしっかり今後も対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ということは、施設側の対応が今後、既にもう市民の、住民の限度なんていうのは超えていますので、今回数値も超えていますから、そういった部分で今後いろいろな改善命令等も行政からしたときに、余りにも対応が悪いということは協定書の部分についてももう違反ということになって、そうなる助成した基金についても返還という道もあるということに理解をさせていただいてもよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 先ほど来心配されたとおり、冬の間は臭気が減るのは、寒くな

ると窓を閉めるという状況の中で臭気が一旦おさまったような感じになるのだろうというふうなことが、今回施設に入らせていただいて、維持管理的なことも含めて、今、何点かの問題点はつかんでおります。今、そのことにつきまして専門的な立場から検討いただいて、どういうことをやろうかということで精査しております。

それから、今おっしゃっていましたが、私どもでは法律上の二つの法律、それになおかつ今の協定の関係でそれぞれ対策を講じていこうということでございまして、協定上のことでいきますと、私どもこうやって議会のほうでいろいろと答弁させていただいたり、市民の方からの苦情に対して答弁させていただいたりいろいろしているのですが、それはあくまでも今までは業者の人から聞いたことをお伝えする形でしかなかったということからいけば、協定上は住民との意見交換会に必ず出席しますよということになっていまして、そのことが今回の脱臭機をつけるときの条件にもなっているということからいけば、これらが守られないということは、当然これは協定違反ということで、相手様の行為に対しましても、それは申し出をさせていただいているという状況でございます。ですから、これからも法的なことも含めまして、しかるべき時期にきっちりに対応してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 非常に長い期間御苦勞されておりますし、私どもも、私はまだ2年目に入ったばかりですけれども、議会報告会等を開催させていただくと、今回、行政のほうも病院問題ということで、その辺に意見を集中してということで、議会報告会も実はそういった形で進めていこうと思ったのですけれども、やはりなかなか、最初に市民から出てくる声は、やはりこの悪臭の問題なのですね。

この問題は、とにかくいろいろ施設側が一番頑張らなければならないのかなとは思いますが、行政も我々も時間の風化で解決していこうというような姿勢ではないと思いますので、今後、私どももそうですけれども、注視しながら努力をしていっていただきたいなというふうに思います。

最後、ちょっと1点なのですけれども、仮に今回数値が超えました、市民もかなりある程度ちょっともう諦めている部分もあるのですけれども、数値を超えたということで、例えば住民運動であの施設側を訴訟するということになったら、これ、どうなのでしょうかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、住民訴訟をする段階の事前準備が必要だと思います。というのは、どの程度、いつ臭いのかと、におうのかというデータなりをきちっと持っていないと、例えば裁判になったときの証拠書類としての問題がございますので、そういうものの環境をまず整えつつ、そういうような動きをもしするとした場合に必要なのかなというふうには思っております。ですから、それなりの期間も必要になってくるとこ

ろでございますし、それなりの費用も発生するのかなというふうには考えてございます。ただ、行政としまして悪臭防止法に基づく臭気測定やなんかが必要となっておりますので、行政は行政なりの臭気測定は行いますが、それらの準備も必要だということになるかとも思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

非常に住民からのそういった訴訟というの、なかなかお金もかかるし、それなりのエネルギーも必要だということで、今後は行政も今いろいろ対応してくれているので、これを聞いている方が、どれだけ市民の方がいるかもちょっとわかりませんが、その辺はまだ簡単に動くことではないというような認識を私もさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、養豚場については終了させていただいて、やる気応援補助金について改めて御質問させていただきたいと思っております。

今回、三笠高校の卒業生、それと今現在まだ計画段階ですけれども、中心市街地整備事業についての部分について、この支援策がどのように適用できるかという御質問をさせていただきました。三笠高校の卒業生においては、就職された方も、今、本当に修業で、まだまだ時間を経過する問題のかなというふうに思っています。先ほど御答弁いただいたとおり、そういった卒業生の方が仮に来た場合でも、まあまあ適用できるものがあるというふうには思っています。

まず、この空き地・空き店舗活用助成、こういったものがある意味そういった方々が使いやすいのかなと実は思っているのですけれども、ただ、これは商業地域なのですよね、活用できるのが。今、商業地域というと、この幸町から多賀町のあたりを、本当にある意味、我々が思う中心市街地ということになるのかなとは思っているのですけれども、案外、これ平成23年当時、26年ぐらいまでですかね、ですと、そういったある意味使える店舗というのがあったのかなというふうには思っているのですけれども、最近、中心市街地付近で商業地域の中で、そういった部分が非常に少ないと実は思っているのですよ。空き地なんかはまだちょっとあるのですけれども、空き店舗においてはほとんどもう使えないのではないかという。

ですから、もし構えるとするのであれば、やはり建てかえということになって一度壊すというような形になると思うのですね。これは高校の卒業生ということなので、なかなかそういうことが実際あるのかなのかという部分でいけば、まだまだ難しい部分があるとは思っているのですけれども、例えばそういった方があらわれたときに、ではこの空き地・空き店舗の助成を使いたいなといったときに、商業地域の中でそういったものを探すとすると、例えばあるものを利用してやればいろんな事業費なんかは圧縮できると思うのですけれども、今の状態でいくと土地を買って建物を新たに建てない限りはなかなか難しいのですね、現状として。そう考えたときに、例えばこのいわゆる助成の中で起業していこうと

ということになると、なかなか厳しいものがあるなと思います。土地を取得しなければならない、建物も建てなければならない、安く見積もっても2,000万円近くのお金がかかってくると思います。起業化助成金の部分も使えますので250万円、それと仮に空き店舗の部分は、でもこれを使えたとしても100万円、まあ350万円ぐらい、マックスですともうちょっといろいろな細かいものがあると、もうちょっと助成の金額になるのかなというふうに思うのですけれども、例えば2,000万円でそれだけの助成があっても、残りは自己資金か借入れということになりますね。例えば商工会あたりの政策金融公庫あたりから借入れをしようと思っても、例えば若い方が来れば、それまでの前職までの経験年数なんかも出てきますので、なかなか審査的には難しくなるし、自己資金を、当然前段に自助努力というものがありますから、事業者になろうとする部分の、それは前提にあるのですけれども、なかなかやっぱりそういった方が仮にあらわれたときにも、資金的にも難しいなというような見解があります。

例えば、これを商業地域というような枠を外すだけで、それこそそこから外れたところである程度空き家というものがあれば、非常にコストも安くなるでしょうし、いわゆる商売の方法として、中心市街地でなくても違う地域でも商いができるというような事業計画であれば、ある意味、三笠にこうやって来ていただく効果があると思いますし、そういう考えでいけば、この商業地域というような枠というのは果たして必要なのかなど。現状として、今、三笠の商業地域の中でそういったものは非常にない状況だというふうに私認識しているので、その辺のところの見解もちょっと教えていただきたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今の空き地・空き店舗の関係なのですけれども、実は商業地ということで制度的に考えておりますのは、空き地の部分につきましては商業地というふうな中身で、店舗につきましては特に商業地にはこだわっていない。ですから、例えば三笠の商業地以外のところに活用できるような店舗があれば、そこは制度的にはできるというふうな状況です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） では、空き地の部分については商業地域ということで、空き店舗については別にその縛りはないということですね。では、これちょっと書き方がつながっているように見えるので、この辺は見る側にとってはそうやって先に誤解してしまう件があるので、そういうことであれば、その辺は書き方を注意していただきたいなと思います。

ただ、いろんな可能性がこの助成の中でこれからも考えていけると思うのですよ。例えば、高校生の分はこれでいいとしまして、例えば中心市街地整備事業で、今これまだ計画の段階ですから商工会が一生懸命やっています。本当にこの中心市街地の中で商業施設ができるかどうか、本当に今一生懸命やっているといるのですけれども、例えば本当に現在ある店舗から、そういった施設ができるのであればもう一回チャレンジしてみようと、そ

ういう方があらわれたときに、この制度は使えないのですね。例えば開発だとかそういった部分には使えるのですけれども、やはり移転するときに何らかの費用というのは出てくるし、だから、その部分で、中心市街地整備事業の特別枠みたいなもので、そういったやる気のある方を支援できる策があれば、またこの中心市街地整備事業の進み方というの多少は変わってくるのではないかな。ただ、何度も言いますけれども、事業者の自助努力が前提にあるのですけれども、もちろん補助金助成目当てでやってもらっては困るのですけれども、でも間違いなくそういった市からの助成というのは、そういったやる気のある方々に対しては勇気づけられると思うのですけれども、その辺ちょっと考え方について教えていただければ。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、中心市街地の関係でちょっとお話ありましたけれども、現在、商工会等と費用負担の面で条件を整理しているということでございまして、具体的に、今、例えば移転者への支援が必要かどうかと、その判断にはまだ至っていないという現状がございまして。

ただ、ちょっと私ども考えておりますのは、例えば現在店舗あって新たなところに入る、その引っ越しする費用、そういうものは別だろうというふうな考え方は現在持っております。あと、市内の事業者との全体的なバランス、そこに入る方だけを優遇するのはどうなのかとか、今後その部分も含めていろいろ検討していかなければならないかなというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

いろいろと引っ越しする際の費用、そんなに、小さい費用かもしれないけれども、そういったものでも実は非常に助かるなという部分はございます。ただ、もっと言えば、もう一步やる気のある事業者のことを考えていただければ、もう一步踏み込んでいただければいいのかなと。ただ、言うように、お金だけではございませんので、新しい場所で起業するときに、やはり自分の商いの部分でもプラスにしていかなければならないですし、中心市街地の活性化をするのだといったような事業計画というものも判断になってくると思うのですけれども、そういった部分がしっかり整った中では、そういったような制度の拡充というものも、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

それと、今回補助金ということで出していますけれども、補助金ではなくてもいわゆる支援という形でいくと、例えばこういったものを実際検討して考えているのだと、やはりなかなか素人でやる方もいらっしゃいますから、経営的なアドバイスであったり、市のいわゆる現在の内容なんか、あとお金の借り入れだとかの金融の悩みだとか、全体トータル的にコンサルティングできる窓口みたいなものがあれば、そういったものも、やる気を見せる方々たちの支援になるのかなというふうには思っているのです。もちろん商工会の経営指導員なんかをもっともっと頑張らなければいけないなというふうには思っていますけ

れども、そういったところとも連携しながら、そして金融機関とも連携しながら、やはり一つの窓口でいろんなものが解決できるような、そういった仕組みみたいなものもあれば、これから今後起業していく事業者の方々にも、最終的にはいろんな物事をやるときに親身になってくれる人がやっぱりいるというのが一番の安心だったり勇気づけられることだというふうに思うのですね。だから、そういったような仕組みといいますか、窓口みたいな強化というものも、ぜひとも今後検討していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） いろいろと御心配いただきましてありがとうございます。

中心市街地につきましては、将来的にわたって市民が安心して暮らせる環境づくりということは非常に私どもも大事なものというふうに認識して今現在取り組んでいるところなのですが、今おっしゃっていただきましたように、今その建設費も含めまして有利な補助制度、そしてなるべく商業者の方に負担のない形の中で建物建設等々を進めてまいりたいというふうに今現在考えております。

今、引っ越し費用等々のお話もございましたが、それだけにかかわらず、いろんな面でいろんな課題があるかと思っております。その辺につきましては、今後、私も含めまして、商工会の事業者の方々を含めてちょっとお話をさせていただく機会をつくりたいなというふうに考えてございますので、その中である程度いろんな課題等を見つけ出して、できることとできないこともあるかと思いますが、その中で十分検討させていただければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） よろしくお願いいいたします。

ちょっと補助金の部分から外れますけれども、整備事業につきましては、新聞報道にどんと出ました。非常に私の周り、札幌ですとかいろんなところから、この計画は本当なのか、そういうことであれば三笠のほうにいろんな進出を考えたいという企業、何社も話が来ておりますので、いろんなそういう他市からの力というものをもしかするとうまく利活用しながらいい方向に進んでいける可能性が非常にあるなというふうに最近思っていますので、この補助金についてもぜひとも検討していただけるようによろしくお願いいいたします。

それで最後に、桂沢ダム60周年ということで御回答いただきまして、これ国といいですか、開発のほうも絡んできていますので、三笠市単独ということではないのでなかなか、御答弁していただきましたけれども、本当に大変申しわけなかったなというふうに思っています。

60周年、当然この事業をもし進めるということであれば、開発等とも連携をしていかなければならない。もしくは、さらには、やっぱり桂沢、ここから岩見沢、三笠という部

分で水が行っているわけですから、例えばそういったところも巻き込んで事業展開できないかというようなことも考えていました。

これから病院もそうですけれども、やはりいろんな部分で連携していくような一つのステップにもなるのかなというような意味合いもございました。札幌開発建設部ともいろいろとお話ししているということでございますので、ぜひともそういった中で三笠が主導になって、できれば市民の方々といいますか、そういった方々も何か体験できるような、そういった事業にもしていただきたいと思いますし、実はもうちょっと具体的な話をしたかったですけれども、まだちょっと確定的ではないので、そういった部分で、中沢部長はちょっとお話を聞いているかもしれないですけども、市民団体のほうでこれらに向けて何とかいい事業をしたいというようなお話も上がってきていますので、ぜひともこの60周年、来年に向けてそういった事業ができることを期待をしております。

何かあれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、折笠議員のほうから、民間の方からのお話ということで、ちょっと私どものほうもこのイベントといいますか、これに合わせて市民の方から何か桂沢湖なりを活用というのですか、そこを使っているいろいろやってみたいというような話はちょっと聞いたことはございます。

私ども、今、河川事務所のほうと、できるだけ三笠市民なりが参加していただけるようないいものを作っていききたいというふうに思っていますし、もし民間の方がそれにあわせて一緒に何かやろうということが出てくれば、そこはまた河川事務所なりダム管のほうと一緒に協議をしていききたいということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひとも前向きに、そういう話があれば前向きに乗っていただいて、検討していただきたいというふうに思います。

私からの質問は、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、6番武田議員、登壇願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成28年第4回定例会に当たり、通告に基づきまして質問をさせていただきますと思っておりますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、旧幌内小学校についてお聞かせいただきたいと思っております。

この施設については、市民の健康増進のための体力づくりやスポーツ及び地域文化の活性化並びに芸術にかかわるプログラムや地域の自然を生かした教育環境や自然体験活動プログラム、地域に根差した芸術・スポーツ文化の開発にかかわる研究などを市と教育大学が共同で調査研究を行うという目的のもと、シャワー室や簡易ベッドの設置など宿泊ができる最低限の改修を行った上で、平成21年10月11日より北海道教育大学幌内自然体

験学習研究施設「i-HoLoNE（アイ・ホロン）」として運用を開始しており、ふくしまキッズの受け入れや三笠フットボールクラブの合宿などにも施設を提供されるなど活用されておりましたが、昨年3月以降は何にも活用されていない状況であるかと思いません。

また、この施設の場所については、三笠市地域防災計画において、幌内地区に2カ所ある避難所のうちのひとつとして指定されておりますが、洪水ハザードマップを見てみますと、幌内地区においては急傾斜地が多く土石流危険区域もありますので、災害発生時における避難所としては、大変重要な場所のうちのひとつではないかと私は思っております。

指定避難所とは、主に風水害や土砂災害などが発生した場合に一時的に滞在する避難先でありますので、主に地震が発生した場合に避難する公園や広場などの緊急避難場所とは違い、冬期間においても使用できる状況を保たないといけない施設であると思われます。市内における指定避難所については、各地域の市民センターをはじめ学校や公共施設など、日ごろから人がおり、しっかりと管理がされておりますが、この旧幌内小学校に関しては、現状、管理人も存在せず活用もされていない施設であるとしたら、避難所としての適切な施設と言えるのでしょうか。

そこで、最初の質問であります。旧幌内小学校の現状についてはどのようになっているのか。また、電気や水道などのライフラインについてはどうなっており、指定避難所としての緊急時対応については、できている状況なのかお聞かせいただきたいと思えます。

また、今後この施設については、どのように考えていくのか。今後の活用方法、考え方についてもお聞かせいただきたいと思えます。

次に、ミカサ・モダンアートミュージアムについてお聞かせいただきたいと思えます。

この施設については、旧幌内中学校を活用し、平成12年4月にオープンしておりますので、既に16年が経過しております。平成27年度においては、4月16日から10月15日まで計148日間を開館し、一般入館者数406名、創作活動利用者数95名で、合計501名が施設に訪れております。この人数については、平成26年度より一般入館者、創作活動利用者の合計で158名が減少しており、入館者数については年々減少傾向にあるかと思われませんが、この減少した158名のうち104名については、創作活動の利用者数の減少であります。私も何度か見てきておりますが、毎回同じ作品しか展示されておらず、現在、創作活動を行っている団体についても3団体のみとされております。オープン当初は多くの方が創作活動を行い、また、多くの人々が入館してくれたと思えますが、今後新たに創作活動を行ってくれる個人や団体があられ、新しい展示物がふえてこなければ、入館者をふやしていくことも難しいのではないのでしょうか。

また、立地的に見ても目立つ場所ではないため、最初からの目的地とならない限り、その集客能力についても低いかと思われそうです。決算特別委員会において年間190万円ほどの経費がかかっていると聞きしておりますので、単純計算で入館者1名のために3,800円程度の費用が必要とされている状況であるわけでありそうです。

モダンアートミュージアムについては、博物館とは違い、見に来てもらう施設というよりは創作を行う場ではないかと私は思っております。そのためには、今後、再度周知をしながら、入館者の増加を図っていただければよいかと考えますが、私は先ほど質問させていただいた旧幌内小学校とモダンアートミュージアムについては、二つの施設を一つに集約し、より効果的、効率的に運用を図りながら、地域の指定避難所としての機能を充実させていくという考え方のほうがよいのではないかと思っております。

そこで質問させていただきますが、モダンアートミュージアムの今後の考え方についてお聞かせいただき、以上壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） 私のほうから、避難所としての旧幌内小学校について答弁申し上げます。

避難所として指定しておりますが、現在、電気、水道などのライフラインが使用できない状況にあります。ライフラインが使用できなければ避難所として運営できませんので、今の状況のまま推移するようであれば指定を見直ししたいと考えております。見直すことにより幌内地区の避難所は、収容人員100名の幌内市民センター1カ所となりますので、収容し切れない場合には地域防災計画の輸送計画に基づき、三笠地区へ輸送し対応したいと考えております。また、三笠市仏教会と協定を締結しておりますので、そういった寺院の活用も視野に入れたいと考えております。

また、幌内の一番奥という立地条件にあります。昭和62年建設の鉄道記念館がございます。いろいろ展示物とかジオラマとかがあって人が休むにはちょっと適さないのかなと思いますけれども、やはり頑丈な鉄筋コンクリートの建物でありますので、嵐をやり過ぎずとか、そういう部分では活用できるのかと思いますので、所管課と協議をしまして、支障がなければ指定の方向で検討をしてみたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、今、アイ・ホロンの現状ということで、まず前段お話しさせていただきたいと思えます。

この旧幌内小学校については、平成21年に北海道教育大学幌内自然体験学習研修施設アイ・ホロンとしての活用に伴いまして、教室内にシャワー室、トイレ等の改修、それから簡易折り畳みベッド、ストーブ等を整備しまして、北海道教育大学岩見沢校のスポーツ教室コース、それから音楽・美術コースの授業、それからサッカー部、女子バレー部などの部活動での合宿などでも活用しておりました。また、平成24年度からは、ふくしまキッズや三笠フットボールクラブの合宿等でも活用されていたところでございます。平成27年9月末の休止と同時に、電気、水道、ガス、浄化槽等全ての維持管理を停止し、現在、施設はそのままの状況になっているということでございます。

それと、今後の考え方ということでございますが、今後、現在、宿泊施設を含めたどのようなものがあるかということの検討の中で、教育委員会としては体育施設の利活用の増加を図りたいということも含めまして、利用者のニーズに適合した合宿施設等の存在が必要であると考えているところでございます。

本施設につきましては、既に休止してから1年以上経過しているということから、設備、施設の改修、また、運営方法等により旅館業等、消防法、いろいろな適用する課題はございます。そういう中で、いかに費用等をかけないで利用者のニーズに適合したもの等ができないかも含めまして、あと民間活用できないか、あとそういう市内の宿泊業も含めた中の十分な配慮も含めた中で、いろいろ今後どのような活用がいいのかも研究してまいりたいという状況でございます。

それと、次にモダンアートミュージアムでございますが、現在、利用者も少なく、費用対効果も低いという中でございます。当初から見ると、入館者も含めて4分の1程度に減ってきている中で、平成10年3月に閉校した旧幌内中学校を利用して、先ほどおっしゃいました市民、芸術家の創作・展示活動を支援しながら文化を育む人づくりを目指し、平成12年4月に芸術文化交流施設として開設しているところでございます。本施設には、市内の廃校となった学校の校章、写真などの貴重な資料や、市民会館に新しく設置されたどんちょうの図柄を使用した三笠市出身の大和屋氏の作品や、炭鉱全盛期の盆踊りの写真、それからミニチュアのやぐら、現代美術家である川俣正氏の作品などの展示をしております。三笠の歴史、文化を見学できるとともに、市民と創作者の交流の場として有効な施設と考えておりますが、開設から16年が経過いたしまして、年々来館者が減少しているという状況でございます。

今後においては、広報やホームページなど現在行っているPRをさらに充実しながら、新たに小中一貫教育の地域化や、土曜学習等も含めた事業での活用、それから近年博物館については、ジオパーク等の相乗効果により市外からの来館者数も増加しており、そのような方々をモダンミュージアムに引き込むような取り組みを行うなど、他の市内施設との連携により来館者の増加を図ってまいりたいと考えております。

それと、最後の幌内小とモダンアートの集約含めた一体的な考え方ということでございますが、まず御貴重な意見をいただきましてありがとうございます。これにつきましては、旧幌内小については、宿泊施設としての可能性を模索するとともに、ミカサ・モダンアートミュージアムについては費用対効果などを十分に検証しながら、今後の施設のあり方について集約化も含めまして再検討させていただき、方向性を示していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 答弁のほどありがとうございます。

再度、若干また質問させていただきたいと思っております。

初めに、旧幌内小学校のほうですね。ここについては、本当、教育大学のほうで廃校を活用してくれるということで、当初は私も大変期待しておりましたけれども、現状このような形になったと。このことについては大変残念だなと思っているところでもありますけれども、それで活用されていない中で、ここは避難所に指定されているということで、どうなのかなということだったのですけれども、これ現在、昨年末より水道、電気等ライフラインは停止している状況だということで再度確認、いいのですよね。昨年9月から停止しているということですよ。

(「9月からです」の声あり)

◎6番(武田悌一氏) それで、今、幌内には2カ所、金谷の市民センターと、この旧アイ・ホロンのところが避難所だということになっているのですけれども、昨年9月から今まで幸いに災害が起きていないので何も問題はないのですけれども、これ避難所としては昨年9月以降使えない状況だったということを知っているのかな。逆に、ハザードマップとかでも避難してくださいというときは、早目の避難をしてください、徒歩でなるべく行ってくださいとか、地域の方にありますよね。地域の避難所として、これ去年の5月の広報をコピーしてきたのですけれども、あなたの地域の避難所はここですよというのはちゃんと明記されているのですけれども、実際使えていなかったという中で、地域の方というのは理解していましたか。

考え方として、対策は当然考えていたのだと思うのですけれども、それ以前にやはり何か災害があったときには、自主的に避難されてくる地域の方もたしかいるのではないかなと思うのです。ことしもたしか唐松のほうで何軒か大雨が降ったときに自主的に避難したという方もいたかと思うのですけれども、この現状を幌内地域の住民の方はわかっていたのかな。周知はしていたかどうか、まず聞かせてください。

◎議長(谷津邦夫氏) 消防長。

◎消防長(阿部英雄氏) 昨年9月よりライフラインが停止していたという部分では、ちょっと対応が遅かったなど。地域住民に対しては、周知等は行っておりません。

◎議長(谷津邦夫氏) 武田議員。

◎6番(武田悌一氏) やはりそういう状況であるなら、私もこれ聞くまで、昨年9月にライフラインがとまっているのを知らなかったのですけれども、やはりふだんから地域の人にはそこに避難するのだと思っているのです。そういうことを考えれば、まずは地域住民の方にそういう状況であるというのを理解していただかなければいけないのかなと思いますので、ここはもう当面、先ほどの答弁でしたら幌内は今後1カ所としたいという、今後指定をこの場所については取り外すという話ですので、ここは早目に、まず地域の方に避難所は今使えないですよということは周知してあげなくてはいけないと思うのですけれども、早急に対応していただけるのですかね。どのような考えでいますか、今現状。

◎議長(谷津邦夫氏) 消防長。

◎消防長(阿部英雄氏) 連町を通して周知を図りたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） その辺は連合町内会を通してでも早急に、まずは報告していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、現状使えないという中においても、そうしたら、これ先ほど消防長の答弁の中で、今後、鉄道村も指定する方向ということでちらっと今、話聞かれましたけれども、幌内地区においては金谷のセンターと、将来的には鉄道村の2カ所になるという考え方ですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） まだ現地確認しておりませんし、何回か入った部分では、1階のロビーと2階のジオラマの部分、こういう部分については活用できると思いますので、施設管理者、こういうものと協議をしまして支障となるものがなければ、指定する方向で検討したいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、そういう方向だということでしたので再度続けさせていただけますが、現状、今、昨年も榊 町団地D棟ができたときに、幌内金谷地区の方が結構三笠のほうに引っ越してきた。幌内地区については、だんだん人口がいなくなっているということが多いのかな。そういう中で、実際には金谷のセンターに行く方も減ってきて、今、幌内地区においてはほとんどの方が、多くの地域の住民の方というのは住吉地区、また、初音町地区にいる方が多いのかなと思うのですけれども、そのような中で今、今後は金谷のセンターと鉄道村を指定したいということになれば、これ移動の方法、先ほど、今これ避難時の心得という中で徒歩で避難が原則ですという形で明記されているのですけれども、やはり幌内の奥まで行かなければいけないのか。先ほど三笠のセンターのほうもという考え方があったと思うのですけれども、三笠のセンターのほうに全ての方が流れていくというふうな考え方はないのか。幌内の奥に指定しておいて、みんな徒歩で行きますかね、現実的に。この辺うまく整理できるのでしょうか。三笠の市民センターのほうに多くの方が避難するのではないかと僕は思うのですけれども、考え方どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今御指摘のとおり、今回、教育委員会と我々のほうの消防のほうとのちょっと連絡ミスがございまして、ライフラインが外れていたにもかかわらず住民周知ができていなかったということは、これ私ども大変反省しなければいけないなというふうに、おわび申し上げたいなというふうに思っております。

それから、今の避難所の関係なのですが、おっしゃったとおり、今、幌内の市民センター、それから人口動態があそこの部分はやはり住吉方面に多くなってきている関係もございまして、消防長のほうでお話のように、ほぼ一つ含めて検討はするのですが、基本的には三笠地区のほうで検討せざるを得ないのだろうなというふうに私ども考えておまして、今後、消防のほうでも、しっかりその辺詰めてまいりたいなというふうに考えてお

ります。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、副市長のほうからの答弁がありました。

僕も将来的にはやっぱり地区内集約というのは、当然人口が減ってきたらここは考えていかなければならない問題なのだろうと。まして、高齢化率が46%を超える中で、やっぱり幌内地区は、かなり高齢者の方が三笠の中心部よりは多い。そういうような中で、果たして奥の避難場所に皆さん行くのかなと考えたものですから、今、副市長の答弁で基本的には三笠のほうにもということであれば、三笠地区の方も当然三笠の市民センターを利用して避難してくるわけですから、これは人数的なキャパの問題も出てくるとは思いますけれども、この辺はうまく調整をとりながら、今後、対応を早目に、多分災害というのは冬場、忘れたころにやってくる。雪害を含めればこれからのほうが多いのかなと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいなと考えております。

それで、現状アイ・ホロンについては活用されていないけれども、今後は宿泊を含め活用を考えたいということなのではございますけれども、これ逆に、どうなのかな。今、新たにそういう宿泊を含めて活用するとしたら、例えば最低限改修も考えなければいけないというのではございますけれども、ざっくりでいいのですけれども、どのような改修が必要でどの程度の費用がかかるのかというのはわかりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今の段階では、まだどのぐらいの規模の合宿だとか、そういう部分の宿泊施設についても検討している部分でございますので、内容については最低限の改修なのか、どのぐらいの規模の受け入れが必要かというのも十分検証しながら、そういう電気設備とかいろいろな、先ほど言われましたシャワーなんかもついておりますが、それをどう復旧するかとか、十分検証していきたいと思っておりますので、今後そういう形で研究させていただきながら考えていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、これから検討していただけるというような感じの答弁でありましたのであれなのですけれども、例えばこれ、たまたまジオの関係の資料なのですけれども、平成28年9月30日現在で教育旅行の受け入れ状況というのが905名ということで、ジオが認定されたときの159名に比べたら667%アップという、大変これはうれしいことが結果としてあらわれているなど。私としては、ぜひこういう教育旅行をジオの中の受け入れ先の一つとして、ここの旧幌内小学校については活用できないのかなと考えております。

それで、若干今、改修等を行わなければいけないという答弁がありましたけれども、逆に宿泊をしてもらうとなると、改修だけでなく多分そのほかいろいろ、もろもろの申請等とかの問題もあると思うのですけれども、この辺の関係はどのような書類を準備しなく

てはいけないのか、また、逆に申請したことによってそれは可能になるのかという考え方をちょっとお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） アイ・ホロンのほうなのですが、今、御指摘のとおり、あれを宿泊施設に改修するとなると防火上のこともいろいろ含めまして、相当の費用を投入しなければならないというふうに考えております。

今、教育委員会のほうでは、過去のことも含めまして、あらゆる方面で研究したいという考えを述べられたというふうに感じているのですが、今ジオパークも含めて教育の関係、泊まるにしても一定の改修をしなければならないものですから、そこはやはり費用対効果を見ながら十分検討して考えていかななくてはならないのだろうというふうに思っています。モダンミュージアムのほうも含めまして、総合的にその辺の施設が効率的にうまく運営できる形になるか、総体的な中で統廃合を含めて検討してまいりたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 当然費用は、私もかかるのだと思います。だから、本当に費用対効果をしっかり見きわめる必要があるのだと思います。ただ、その上で、先ほど言いましたように、教育旅行というジオの、当然これからジオの絡みはどんどんPRしていかなければいけない。また、逆に今の時期だったら、先方さんからの問い合わせも多分あるのだと思うのですよ。だから、そこを、情報をキャッチしてやりながらうまく出せば僕はいいのかなと思いますけれども、そこはよろしくお願ひしたいと思いますが、何かありますか。ないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今のところ、ジオのお話をいただいてありがたいと思うのですが、ジオで来られる方は1日バス旅行的なものがほとんどなのです。全部だとは言いません。だから、ジオを当てにして宿泊化するというのは、今のところですよ、今のところはなかなか難しさがあるなど。

そういう意味では、多少教育委員会の言う体育関係の誘致とかというのはあるのかもしれませんが、それにしても費用を膨大にかけてやるべきだろうか。やっぱりそういうものもしっかり見きわめないと、軽々に我々のほうでも思いつきではできないと思っています。教育委員会のほうでは先ほどあのようなことを言いましたけれども、具体的に私のほうに何も今のところはまだありませんので、教育委員会の思いとして聞いてやっていただければありがたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 市長のほうからそういうような答弁をいただくと、私も次に進めなくなる。若干厳しいかなと思います。

当然、費用がかかるのだと思います。それで、今、先ほどあったようにシャワー室はあ

る、簡易ベッドはある、だから考え方的には、安く泊まる施設はつくることは可能でないかなと考えております。当然、今、岡山地区で民間のホテルを建てていますので、そこと無理して同じようなことをすることはない。全く別な考えでいけばいいと思うので、そういう意味ではスポーツ合宿等を中心に、これからいろいろなところにアピールしていただければいいと思っていますのです。

それで、これ次の質問にもなってしまうのですけれども、先ほど言いましたモダンアートミュージアムです。年間190万円ぐらいの経費がかかっているという中で、将来的に人口が減れば、やはりコンパクト化は進めていかなければいけないのだろうと思っております。

私の出身母校でもありましたから、建物は新しくなりましたが、若干寂しい思いはするのですけれども、ただここを、どの段階からかわからないですけれども、地域内集約という考え方は持っていかななくてはいけないと思うのですね。そういうことを考えたら、前段言いましたけれども、私はこれ施設は2個を一つにするべきだというふうに考えておりました。そして、その維持管理の部分をしっかり避難所として機能を充実させればいいのではないかと。

また、現状モダンアートの場所は道路から、トロッコ鉄道に乗っている方、鉄道村へ行かれる方、道路沿いに看板は立っていますけれども、実際あの看板だけしか見えませんから、なかなか入館してくれる方は少ないのだと思います。そういう意味においては、旧幌内小学校のほうに来れば、道路からとりあえず形は見えます。何かの形で寄ってもらえる工夫はつくれるのではないかなという考えであります。

そういう意味で、できればここは今後検討していただければありがたいなというふうな思いが本来のきょうの質問の趣旨だったのですけれども、若干時間が早いのですけれども、このようなことで今後検討していただければという、私の現状の思いであります。行政のほうから進められるコンパクト化を進めていかないと、民間の方に中心部に引っ越してください、引っ越してくださいと言ったってなかなか行けないのだと思いますので、自分たちの予算、財源を削るところは削って、しっかり費用対効果を見て、そしてその中でよりよいもの、そうなればモダンアートミュージアムと施設を一緒にしたら、創作活動も泊まり込みで、合宿でできるのだと思うのです。逆にそういう教育旅行を受け入れられるというような、安い宿泊施設の場所に泊まるのであれば、民間の方に協力していただいて食事だけ提供してくださいということも可能になると思いますし、外の部分に例えばバーベキューでもできるようなコンロぐらい設置してあげれば、いざ災害のときはそこは非常用の釜にもなるという考え方もあるのだと思います。だから、総合的に考えて、少しでも経費を節約しながらいいものを検討していただければ、ありがたいかなという趣旨であります。

最後に、一言何か考え方、将来的なものを聞かせていただいて、私の質問を終了したいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

今いろいろ、こういう場ですから、御提言をいただくということは大変ありがたいこと
でございます。

実は、このことだけではなくて、体育施設等も全般にわたって本当に非効率になってい
ないだろうかと。いわゆる費用対効果の問題について、教育委員会にも私になりましてか
らすぐに投げかけをしているのです。なかなか遅々として何か検討が進まないの、いら
いらしている最中でありまして、まさにそういうさなかに御質問をいただいたということ
でございます。

総体的にまちの縮小に伴って、そういうことはたくさん起きてくることでしょうから、
ただ一方で、例えば体育施設という市民の健康管理その他のこともありますし、逆に文
化的な視点で言えば、確かに観光という面も含めて、ジオパークはかなり所管の努力もし
てくれて、どんどん上がっているわけですね、入場者といいますか、来市者がたくさん上
がっていると。ですから、これは絶対に発展の芽だと思っていますから、大事にしてい
かなくてはならないと。

仮に宿泊しないにしても、利用していただく方法はないのだろうかとか、そういうこと
も含めて考えれば、例えば今回、幾春別地域にああいうダム飯場みたいなものができ
た、今何と言うのかわかりませんが、私の年では飯場と言うのですけれども、ああいうも
のであつという間に200名の方が来て、まださらにふえると、関係者が市内にも家を求
めるとかというようなことが出てきたわけですね。そういうものも含めて、あれはちょっ
と私も驚きましたが、結構あそこに御飯を炊きに行くとか、そんな雇用が生まれているの
です。

ですから、そういうものも含めたら、幌内なんかは、旧幌内小学校はかなり活用できる
ものではないかなと思っています。常日ごろから利活用について考えてくれと言っている
わけです。一時はバスケットボールのプロのリーグを何かあそこで使えるような方法はない
かとか、いろいろなことを言ってきたのですけれども、なかなかそう簡単には見つから
ないという実態ですけれども、今たくさんいろいろいただいたお話の中で、なおなお検討
させていただきますので、そんなことで御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこ
ととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。
御苦労さまでした。

延会 午後 3時22分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員